

令和2年第1回基山町議会（定例会）会議録（第2日）						
招集年月日	令和2年3月3日					
招集の場所	基山町議会議場					
開閉会日時	開会	令和2年3月4日	9時30分	議長	品川義則	
及び宣告	散会	令和2年3月4日	15時30分	議長	品川義則	
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員 出席12名 欠席0名 （欠員1名）	議席 番号	氏 名	出席等 の 別	議席 番号	氏 名	出席等 の 別
	1番	中村 絵理	出	8番	河野 保久	出
	2番	天本 勉	出	9番	重松 一徳	出
	3番	松石 健児	出	10番	鳥飼 勝美	出
	4番	大久保 由美子	出	11番	大山 勝代	出
	5番	末次 明	出	12番	松石 信男	出
6番	栗野 久明	出	13番	品川 義則	出	
会議録署名議員		1番	中村 絵理	2番	天本 勉	
職務のため議場に 出席した者の職氏名		（事務局長） 藤田 和彦		（係長） 長野 周次		（書記） 西村 美香子
地方自治法 第121条 第1項に より説明の ため出席 した者の 職氏名	町 長	松田 一也	産業振興課長	柳島 一清		
	副町長	酒井 英良	まちづくり課長	井上 信治		
	教 育 長	柴田 昌範	定住促進課長	亀山 博史		
	総務企画課長	熊本 弘樹	建設 課 長	古賀 浩		
	財 政 課 長	平野 裕志	会 計 管 理 者	酒井 智明		
	税 務 課 長	寺崎 博文	教育学習課長	井上 克哉		
	住 民 課 長	毛利 博司	こども課保育園長	高木 久幸		
	健康増進課長	中牟田 文明	産業振興課参事	山本 賢子		
	福 祉 課 長	吉田 茂喜	まちづくり課図書館長	城本 直子		
こども課長	今泉 雅己					
議 事 日 程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

会議に付した事件

日程第1

一般質問

1. 松石健児
(1) 高齢者福祉サービスについて
(2) 基山町合宿所の運営について

2. 天本勉
(1) 町長のマニフェストについて

3. 中村絵理
(1) 高齢者の生きがいと買物・移動支援について
(2) 「多世代交流センター憩の家」の今後の課題について

4. 末次明
(1) 松田町政これから4年、高齢化問題の課題にどう取り組むか
(2) 農産物加工場の新設整備での産業振興をせよ

～午前 9 時30分 開議～

○議長（品川義則君）

ただいまの出席議員数は12名で定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。
これから直ちに開議します。

日程第 1 一般質問

○議長（品川義則君）

日程第 1. 一般質問を議題とします。

最初に、松石健児議員の一般質問を行います。松石健児議員。

○3 番（松石健児君）（登壇）

皆さんおはようございます。今回、トップバッターになりました3番議員の松石健児です。
まずもって、傍聴者の皆様におかれましては、早朝より雨の中、大変お忙しいところお越し
いただきまして、誠にありがとうございます。どうぞよろしく願いいたします。

桜のつぼみも膨らむ今日のよき日というくぐりで始まっていた小学校の卒業式。中学校も
そうですが、今年は新型コロナウイルスの感染拡大を防止するために規模を縮小されること
となりました。やむを得ないこととはいえ、晴れの記念日である卒業生、保護者の方々に
とっては、在校生などが見送れない催事となってしまったことは大変残念でなりません。

また、本年2月20日には基山町において新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、町
民の皆様への情報提供に努めていただく体制を整えていただいたことには深く感謝申し上げ
ます。一刻も早く終息に向かうことを願うばかりです。

さて、今回は2つの事項について質問させていただきます。

まず、質問事項1、高齢者福祉サービスについて。

松田町長は基山町政2期目の公約の大きな柱の一つとして、高齢者、要介護者への福祉政
策を掲げてあります。この件は、令和2年基山町施政運営方針でも、独り暮らしの高齢者世
帯への対応については最重要課題としているともうたわれています。また、令和2年4月か
ら本格施行されます高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施につきましても、高齢者の
身体的、精神的及び社会的な特性を踏まえ、効果的かつ効率的で、高齢者一人一人の状況に
応じた細やかな対応を行うため、広域連合、市町村、都道府県、国民健康保険団体連合会、
医療機関など、様々な関係機関が連携して取り組んでいくことが国から示されています。こ
れらを踏まえ、具体的な政策案を伺います。

具体的な質問(1)本町の高齢化率は、現在の、平成31年3月末の約29.6%からどのように推移していくと予測していますでしょうか。

(2)現在の単身高齢者世帯数と今後の推移予測は。

(3)現在、要介護認定を受けた日常生活自立度Ⅱ以上の人数は。

(4)町長が掲げる高齢者総合相談体制の確立とは。

(5)認知症患者に対して基山町では、在宅福祉サービスでの徘徊高齢者等安全安心ネットワーク事業、認知症サポーター制度等、様々な支援体制が取られていますが、認知症診断助成制度や認知症事故救済制度（認知症高齢者等個人賠償責任保険事業）にも取り組めないでしょうか。

(6)高齢者の介護福祉サービスと障害福祉サービスの連携は取れていますでしょうか。

続きまして、質問事項2、基山町合宿所の運営についてです。

一昨年の平成30年5月16日に開所し、指定管理者委託により運営を行っていた施設であります。昨年7月より指定管理委託から基山町の直営となりました。今後も、町民をはじめ町外など様々な方に愛され、活用していただける施設として管理運営を行っていただきたいと思っております。これまでの運営状況と、食堂部門を含めた今後の運営についてお伺いいたします。

具体的な質問としまして、(1)合宿所について。

ア、昨年度の利用実績及び本年度の利用状況について、所見を含めお示してください。

イ、利用者に対しての安全対策をお示してください。

ウ、町内外、男女別利用者の構成比をお示してください。

エ、今後も直営で行っていくのか、お伺いいたします。

オ、仮に指定管理者制度を再度活用した場合、業務委託業者「ホットステーション」の保障はどうなりますでしょうか。

カ、利用者拡大に関して、今後の対策はどうでしょうか。

(2)食堂の営業につきまして。

ア、昨年度の利用実績及び本年度の利用状況について、所見を含めお示してください。

イ、利用者拡大に関して、今後の対策は。

ウ、業務委託業者の収益に問題はないでしょうか。

以上で1回目の質問を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

皆さんおはようございます。それでは、早速、松石健児議員の1回目の質問に答弁させていただきたいと思っております。

1、高齢者福祉サービスについてということで、(1)本町の高齢化率は、現在約29.6%、平成31年3月末からどのように推移していくと予想しているかということでございますが、基山町の高齢化率は、今後、増加傾向で推移していくと予想しております。国立社会保障・人口問題研究所の推計では、令和7年度に37%、令和12年度に39.2%となっております。

ただ、基山町の総合戦略の中の人口ビジョンを基にした本町の推計では、昨今の移住による若い世代の転入等を勘案いたしまして、令和7年度に32.5%、令和12年度に33.4%と予測しているところでございます。

(2)現在の単身高齢者世帯数と今後の推移予測はということでございますが、令和2年1月末で単身高齢者世帯は827世帯となっております。今後、令和7年度に951世帯になると予測しているところでございます。

(3)現在、要介護認定を受けた日常生活自立度Ⅱ以上の人数はということでございますが、介護認定を受けた方で認知症の判断基準である日常生活自立度Ⅱ以上の人数は、1月末現在で441人おられます。

(4)町長が掲げる高齢者総合相談体制の確立とはということでございますが、独り暮らしの高齢者及びその予備軍となる世帯に対して、個別家庭訪問により健康状態、困り事やニーズ等の実態を把握し、それぞれの方に合う支援を行うための相談体制の確立を目指していきたいというふうに考えているところでございます。

(5)認知症患者に対して基山町では、在宅福祉サービスでの徘徊高齢者等安全安心ネットワーク事業、認知症サポーター制度等、様々な支援体制が取られているが、認知症診断助成制度や認知症事故救済制度（認知症高齢者等個人賠償責任保険事業）にも取り組めないかということでございますが、今後、独り暮らしの高齢者の方が増加していくことで、その中に認知症の疑いのある方も当然ながら増加していくというふうに考えております。認知症診断は、そういう意味では非常に重要になってくるというふうに思っているところでございます。

認知症は、早期発見、早期治療により進行を遅らせることができると言われておるところ

でございます。まずは、令和2年度の後期高齢者の特定健診において、質問票により健康状態、認知機能、生活習慣や低栄養状態を把握できるようになりますので、その結果により、個別の受診勧奨や高齢者相談につないでいくことを、今、検討しているところでございます。

(6) 高齢者の介護福祉サービスと障害福祉サービスの連携は取れているのかということでございますが、利用者が福祉障害サービスから介護福祉サービスに移行する際に事業所の変更がある場合には、役場、地域包括支援センター、相談支援事業所、サービス提供事業所が連携し、スムーズな移行ができるように、利用者への事前説明を行っているところでございます。

2、基山町合宿所の運営についてということで、(1)合宿所について。

ア、昨年度の利用実績及び本年度の利用状況について、所見を含めて示せということでございますが、昨年度の利用実績は5月のオープンから3月末までで宿泊者数延べ1,310人、本年度の利用状況は1月末現在で延べ1,838人となっております。宿泊者の中には定期的に利用される団体も増えてきておりますので、今後はそのような団体を増やしていくことで安定した集客を図っていきたいというふうに考えているところでございます。

イ、利用者に対しての安全対策を示せということでございますが、宿泊施設内につきましては、防犯カメラと侵入警報に加え、電波を監視する警備システムを新たに導入し、24時間体制で警備会社による警備を行っているところでございます。また、従業員による盗撮機器発見器を使った点検を清掃に合わせて毎日実施し、女性宿泊時の宿直を女性従業員で対応するなどの安全対策を実施しているところでございます。

宿泊施設外につきましては、多目的運動場の南側入り口付近に合宿所入り口を監視する防犯カメラを設置し、安全対策を取っているところでございます。

ウ、町内外、男女別利用者の構成比を示せということでございますが、今年度の合宿所の利用状況を1月末現在の状況でお答えいたします。

町内外の利用内訳は、町内が144人で全体の8%、町外が1,694人で92%となっております。男女別内訳は、男性が836人で全体の45%、女性が1,002人で55%となっております。

エ、今後も直営で行っていくのかということでございますが、運営経費において直営と指定管理料に差がないことや、利用者も年々増えてきているところから、来年度も引き続き直営で管理運営を実施していきたいというふうに考えているところでございます。

オ、仮に指定管理者制度を再度活用した場合、業務委託業者「ホットステーション」の保

障はどうなるのかということですが、現在、合宿所宿泊施設の運営は、委託契約により受託業者のホットステーションが行っております。契約以外の保証はございません。

指定管理者制度を再度利用する場合には、現在の受託業者も応募いただけますが、他の業者に決定した場合は業務を継続することができなくなります。

また、新たな指定管理者に対して現在の受託業者従業員を紹介することはできますが、雇用を保障することは難しいと考えております。

カ、利用者拡大に関して今後の対応はということですが、今後の対策につきましては、現在作成している基本情報版と少人数団体利用版の2種類の合宿誘致パンフレットを使い、ホームページや関係団体等へ広く発信し、利用者拡大に努めてまいります。また、定期的に利用いただいている団体や大学、高校の部活動等へも丁寧な利用案内を行っていききたいというふうに考えております。

(2) 食堂の営業について。

ア、昨年度の利用実績及び本年度の利用状況について所見も含めて示せということですが、食堂自体は個人事業という形の位置づけになっておりますので、町で正確な数字を回答することはできないんですが、昨年度の利用実績を大まかで示させていただきますと、5月オープンから3月末までで延べ6,600人、月当たり600人、本年度の利用状況は4月から12月までで延べ6,000人、月当たり670人と伺っております。

昨年度に比べると利用者は増えている状況ですので、今後は人気メニューの確立などにより安定経営を期待しているところでございます。

イ、利用者拡大に関して、今後の対策はということですが、合宿所の利用者が増えることにより食堂の利用拡大につながり、食事を提供する個人事業者の売上げも増えますので、引き続き合宿所の利用者拡大に努めてまいります。

また、昼間の営業では、メニューや料金の見直しに取り組んでありますので、今後も安定して営業していただけると考えているところでございます。

ウ、業務受託業者の収益に問題はないのかということですが、まずは分けてお答えしますが、合宿所運営については必要経費に収益を加えた委託料を支払っているため、問題はないというふうに考えております。

合宿所利用者への食事提供や昼間の食堂については、個人事業ですので、売上げによる収益が必要です。合宿所利用者への食事提供は、事前に人数が把握できるため収益が確保され

ており、問題ないと考えておりますが、昼間の食堂の収益を上げていただき、今後も継続していただきたいというふうに考えているところでございます。

1度目の答弁は以上でございます。

○議長（品川義則君）

松石健児議員。

○3番（松石健児君）

それでは、2回目以降の質問に入らせていただきます。これより一問一答でお願いいたします。

まず、高齢者福祉サービスにつきましてですけれども、今回、社人研の人口の推計では、令和7年度に37%、令和12年度に39.2%と高まっていく状況が、定住促進、あるいは子育て等の対策等において若い世代の転入があったということで、令和7年度には32.5%、令和12年度には33.4%ということで、かなりいい方向で推移しているようには見えますけれども、40%は超えないということで大きな問題ではないというふうにも見えますが、じゃ、それ以降、令和12年度以降、今後、基山町として高齢者の比率というのはどういう形で推移していくというふうにお考えになられていますでしょうか。

○議長（品川義則君）

吉田福祉課長。

○福祉課長（吉田茂喜君）

12年度以降も、やはり高齢者層の比率については上がっていくと考えております。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

基山町の今の人口動態、人口の分布を見ますと、60歳以上ぐらまでで人口の集中が止まっています。55歳から60歳は極端に減ります。50歳から55歳はまたさらに減ります。一番のピークが、65歳から70歳が基山町の一番多い人口層です。今まさに、65歳は既に高齢化の率の中に入っていますので、60歳から65歳が高齢化に入るあと5年、それからその次のちょっとの間は増えていくと思いますが、その後は逆に、今、基山町の人口分布は今の65歳よりもはるかに下回っているのです、高齢化率がどんどん高まっていくということは私はないというふうに思っております。

○議長（品川義則君）

松石健児議員。

○3番（松石健児君）

担当課と統一しておいていただきたいんですけども、じゃ、そのピークというのは何%ぐらいになると予想されていますでしょうか。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まさにピークは令和12年度前後、もっと早まるかもしれないと思っております。

○議長（品川義則君）

松石健児議員。

○3番（松石健児君）

そうすると、今ここに記載されています令和12年度に33.4%あたりが基山町の人口のピークというふうに考えてよろしいですか。——はい。じゃ……（「高齢化率です」と呼ぶ者あり）高齢化率ですね。

その後の(2)に移っていきますけれども、令和2年1月末で単身高齢者世帯が827世帯ということで、これは私が平成30年6月議会の一般質問で伺ってしまして、約2年前ぐらいですけれども、平成30年4月末で施設入所者を除き475世帯——その当時ですね、高齢者の単身世帯は475世帯で、約2年間で827世帯ということで、1.74倍になっております。これが令和7年になると951世帯ということですから、この827世帯から951世帯というと、2年前からの急激な増加よりはやや緩やかな状態になっていると思いますけれども、15%ぐらいの増になっているんですよ。ただ、町長はいろんな場所で今後15年から20年後には約2,000世帯になるということを言われております。この辺は、今急激にちょっと上がって、なだらかになったように見えるんですけども、やはり今後はもっと増えていくということよろしいんでしょうか。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まず、前の数字の四百幾つは、いわゆる施設等に入った人を除いたもので、民生児童委員

さんたちの個別調査で出てきた数字を多分お示したんではないかというふうに思っております。

今回の数字は住基データに基づいてやっておりますので、そういう施設入所者も実は入った数字になっております。だから、前の400世帯とこの800世帯を比べるのは適切ではないというふうに考えております。

そして、ここが難しいところなんですけど、高齢化率のピークと独り暮らしの高齢者世帯率のピークは、ずれます。そのところがポイントで、独り暮らしの高齢者率のピークは20年後を予測しているところでございます。先ほど申したように、高齢化率のピークはあと10年もたたないうちにピークが来るんじゃないかというふうに思っているところでございます。そのあたりの説明をもっときちっとしていかなきゃいけないとは思っておりますけれども、今の予測、最新の予測では、1,600世帯から2,000世帯の間に、そのピークの2,000世帯、令和20年ぐらいにそれぐらいになるんじゃないかと、もちろん施設入所者も含めてという数字になりますけど、そういう予測を今立てておるところでございます。

○議長（品川義則君）

松石健児議員。

○3番（松石健児君）

ちょっとここは裏づけを取らせてもらっているのです。

じゃ、(3)のほうに入っていって、数値を、要介護認定を受けた日常生活自立度Ⅱ以上の人が1月末現在で411名ということですけども、要介護認定を受けた単身高齢者世帯数というのは把握されていますでしょうか、現状もし分かればお示してください。

○議長（品川義則君）

吉田福祉課長。

○福祉課長（吉田茂喜君）

現時点での認知症を疑われる方の独り暮らし世帯については、ちょっと現在調査中なんですけれども、平成30年度末、12月とか3月当時に把握しておりました19名の方々の現在の状況については把握をしているところでございます。19名の方々のうち、現在2名の方が施設に入所されておまして、そのほか1名の方がお亡くなりになられております。そのほか16名の方々につきましては、介護サービスの利用とか家族の支援、民生委員からの見守りを現在受けられているところでございます。また、自立支援事業や配食サービス、緊急通報シス

テムを利用されている方もいらっしゃるところでございます。

○議長（品川義則君）

松石健児議員。

○3番（松石健児君）

そうしてくると、10年後、20年後まで、あんまり先のことを言ってもあれですけど、対策は今から打たなくちゃいけないと町長がおっしゃっているのはよく分かります。ただ、その2,000人ぐらいになるときに、独り暮らしで認知症を持っている方というのは、この統計で計算していくと、現在19人から増えていくということを勘案すると、100人ぐらいにはなっていくんじゃないかなと思いますけれども、その辺に対しての対策というのは、何か増加に対しての対策は取られていますでしょうか。

○議長（品川義則君）

吉田福祉課長。

○福祉課長（吉田茂喜君）

独り暮らしの高齢者になられても、健康で文化的な生活を営まれて社会とつながりを持っていただいくことが、健康を保ち、介護予防や認知症予防など健康寿命の延伸になると思っておりますので、町内の各機関、役場の部署や民生委員、社会福祉協議会とか地域包括支援センターなど、独り暮らしの高齢者世帯を訪問した際にいろんな情報が収集できると思っておりますので、そのあたりを取りまとめながら、そういった気になる高齢者世帯の方々につきましては個別の困り事等の聞き取りを行いながら、そういった問題解決に向けて関係機関と連携をしながら、高齢者世帯の把握をできるような体制づくりができればいいかなと思っておりますので、そういったところを検討していきたいと思っております。

○議長（品川義則君）

松石健児議員。

○3番（松石健児君）

今、4番のほうの高齢者総合相談体制ですね、その辺にもかかってくるような話になっているかと思っておりますけれども、これは基山町健康増進計画とか包括ケアシステムの構築あたりと全部重なって行っていくということなんですかね。あと、この高齢者総合相談体制というのは、以前、町長が、若い世代が独り暮らしの高齢者を助ける循環の仕組み、オール基山でやっていくというふうなこともおっしゃっていましたがけれども、それはこの高齢者総合相談

体制という仕組みの中に組み込まれているものでしょうか。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まだ、具体的にそこは一切動いていないので、私が申したようなことにしていきたいということでございます。もっと言うと、今20名でもやっとみたいな感じなので、これからどんどん増えていくというのは間違いないので、早急にそういう体制をつくっていかなくちゃいけない。そのときに、若い人もうまくシステムの中に組み入れることができたらいいいというふうなことを申し上げてきているところでございます。これからそういう案を作って、そしてまた、それを具体的に回していくという形になっていくと思います。

○議長（品川義則君）

松石健児議員。

○3番（松石健児君）

今までの分を勘案して、私が一番言いたかったのは(5)のところなんですけれども、認知症診断助成制度や認知症事故救済制度にも取り組めないかということをお伺いしましたところ、回答が出ておりますが、若干質問に対しての答弁になっていないのかなと思っております。私は、事前の認知症診断等は早期発見、早期治療のためにやっていくということは大事だと思いますけれども、この認知症診断助成制度や認知症になった方が万が一事故を起こされたりして被害者が出た場合に賠償をやっていく制度、これから高齢者が増えていくに従って、そういう認知症をお持ちの方が加害者になるケースも出てくるということですよ。そういう部分に対しての町としてのサポートができないかということでお伺いしているんですけれども、その辺はいかがお考えでしょうか。

○議長（品川義則君）

吉田福祉課長。

○福祉課長（吉田茂喜君）

まず、認知症診断の助成につきましては、認知症の診断には認知機能の精密な検査が必要になってまいりまして、MRIとかCT検査、精神心理検査などが必要になってまいります。このところでいうと費用のほうが結構な額にもなっておりますので、財政のところを勘案しますと個人負担での医療機関受診をお願いしたいと思っております。

また、認知症の事故救済制度につきましては、認知症の方が事故の加害者となった際に、その賠償責任を保険で救済するものであるということは認識をしているところでございます。まず、徘徊高齢者等安心安全ネットワーク事業への登録等で、GPS機能の端末機の貸与について周知して、取組を推進していきたいと思っております。

事故についてはあってはならないと思っておりますので、事故が起きた後のことではなくて、事故が起きる前というか、起きていない段階での支援を行ってきたいというふうに入っているところでございます。

○議長（品川義則君）

松石健児議員。

○3番（松石健児君）

ですから、認知症にならないような早期発見、早期治療、遅らせるということも含めてですね、そういう対策を取っていくということが非常に大事だと。でも、実際に今、現状、認知症になられている方もいらっしゃいますよね。認知症になられた御本人もそうですし、その御家族、一番心配されているのは、やはり徘徊等されたときに、もちろん事故に遭われるという心配もあるかもしれませんが、もしかしたら加害者になるかもしれない、こういう事件も過去ありましたよね。そういうところに対して何かしらの補償がないだろうかということで、これは民間の補償制度もありますけれども、やはり介護等、認知症の方を介護する方たちにとっては非常に深刻な問題だと思いますし、私は今までの事業を否定するつもりはありませんけど、今まで定住促進、あるいは子育てに対して非常に大きなお金を投資していわれていると思います。今まで基山町に住まれている方が御高齢になって、安心して住んでいただけるというところに関しては、今後はやはり高齢者の医療対策としてそういったことに対しても注力していく必要があるんじゃないかなと思っております。

認知症になる前に、QOLですね、その方の人生の質、あるいは生活の質を高めていくということも大事ですけども、やはりそこに関わる御家族の方たちも、認知症の方が加害者とかになると、その周りの方たちの生活の質も下がってしまうということになってくると入ります。そういうことに対して私はぜひ対応してもらいたいと思っておりますし、やはりこの認知症高齢者等の個人賠償責任補償というのに関しては、事前の認知症の診断が前提となると思入りますので、そこに対しての助成も当然必要になってくるかと思入ります。

近隣では、調べましたら吉野ヶ里町と久留米市が行っています。吉野ヶ里町がやられてい

るのは御存じかと思えますけれども、吉野ヶ里町に伺いましたら愛知県大府市というところを参考にしたということで、ここがそういった制度を先進的にやられて、それから広がっていくようなはしりになっているように伺っております。

あと、佐賀県の後期高齢者医療疾病分類というのがあります。内容は御存じかと思えますけれども、佐賀県の疾患の上位50位が入院と外来に分けてと統合されて載っております。これに関して、入院と外来を合算すると、町長もお分かりだと思いますけれども、糖尿病、あるいは慢性腎臓不全、透析等が圧倒的に多いというのは分かるんですけども、入院と外来を分けると、認知症の外来の医療費は50位中42位なんですよね。レセプト件数が17件しかない。ただ、これが入院数になってくると、認知症は基山町は11番目に上がってきます。レセプト件数も41番目に上がってくると。だから、そういう部分では早めに認知症の診断をしてきちんとした対処をするほうが大切なんじゃないかなと思います。もちろん特定健診等での、そういったことを受けることも大切かもしれませんが、やはりきちんとした診断を取ることが大事なんじゃないかなと思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（品川義則君）

吉田福祉課長。

○福祉課長（吉田茂喜君）

認知症診断のほう、大変重要になってまいると思えますけれども、ただ、町のほうで認知症の疑いがあるということが分かりましても、御本人、御家族の方々が専門機関を受診するというのは、すごくデリケートな部分でもあるかなと思っているところではございますので、町のほうとしましては、そういった認知症の診断について受けていただいたほうが、今後の生活につきましては、御家族もいろんな介護サービスを受けるためとか、進行を遅らせるためにはいいと思えますけれども、その辺につきましては御家族、御本人にどう説明していくかというのが重要なところになってくるのかなとは思っております。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

認知症の母を抱えてずっとやっていますので、過去に遡ってどういう施策が一番大事かということなんですけど、認知症じゃないかなという発見を、本人がまだ元気うちに少し認知症に來ているという自覚を持てるようにすることが、まず一番大事だと思うんですよね。だ

から、それはCT検査とかじゃなくて、まさに物忘れ外来の世界になってくると思いますので、その一つを去年の「ふ・れ・あ・いフェスタ」の中でちょっとだけはやったんですけど、あれはどっちかという糖尿病予備軍のチェックだったんですけど、400人の方に受けていただきました。

だから、久留米大学との関係は、認知症も今回、今年度もやっていくということになっておりますので、そういうところで、初期発見をどういう形で、本人、そして家族に理解していただけるかというのに、まずは力を入れていきたいというふうに思っております。もちろん最終的に認知症かどうかというのを把握して保険というのも考えないわけではございませんけど、まずは最初の入り口のところをきちんとしていくと。そのときに特定健診もうまく使っていかなきゃいけないというふうに思っています。特定健診以外のもっとハードルが低いような形でのチェックみたいなものも大事だと思っておりますので、まずは認知症についていうと、そのあたりからいくのが入り口としてはいいんじゃないかというふうに今考えているところでございます。

○議長（品川義則君）

松石健児議員。

○3番（松石健児君）

第2期の基山町まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）においても、高齢者満足度指数ですね、平成26年度の43.5%から60%を目指すということをやっていますよね。こういうところには、やはり高齢者が安心して暮らせる社会というのをつくっていかねば満足度というのは高まらないと思っております。そういう部分では、今さっき申し上げた、なった方、あるいはその危険性がある方が安心して暮らせるような、その御家族も安心して暮らせるような十分な制度というのを導入していただきたいと思っております。ぜひ今後の検討材料に入れていただければと思っております。

(6)の高齢者介護福祉サービスと障害福祉サービスの連携が取れているかということで、スムーズな移行ができるよう利用者の事前説明を行っていますということで、ある程度連携が取れているというような回答をいただいておりますけれども、ある方からちょっと伺ったんですけども、障がい者の方で75歳になられて後期高齢者医療保険証が必要になったということで、それが郵送で届いたということです。実際に役場に行かれて、その後期高齢者医療保険証を取得されていますけれども、その後で、病院のほうから医療介護医療受給者証と

いるのが必要だとまた言われたんです。結局2回行かなくちゃいけないですね。近くの病院だったらいいんですけれども、また取りに来るとなると、例えば、仕事を休んで病院等の対応をしなくちゃいけないとか、そういうことが出てくると思うんですけれども、そういう連携はできないんですか。私はできているというふうにこの回答では思っていたんですけれども。

○議長（品川義則君）

吉田福祉課長。

○福祉課長（吉田茂喜君）

すみません、その詳細な事例を把握していませんので、その件について詳しくはちょっと存じ上げていませんでしたけれども、そういった連携について取れるかどうかについて、私のほうも取れるとは思っていますけれども、その辺については今後ちょっと調査していきたいと思います。

○議長（品川義則君）

松石健児議員。

○3番（松石健児君）

その辺はぜひ連携を取って、二度手間にならないような形で、今後またこういう方も増えてくるかと思しますので、ぜひ対応をよろしくお願いします。

それと同じような内容で、もう一点、「広報きやま」の今年の2月1日号に載っていた分で、おむつに係る費用の医療費控除に関しまして、確定申告に使用する介護保険主治医意見書内容確認書の申請が、2年目以降は証明書がなくても手続をすればできますよということが記載されていましてよね。これは一般の方はできるんですけれども、重度障がい者の方とかは、何回も毎年毎年取らなくちゃいけないような形になっているみたいなんです。普通のこの医療費控除に関しては、そういう形で管理するんであれば一元化して管理できると思うんですけれども、できますでしょうか。

○議長（品川義則君）

吉田福祉課長。

○福祉課長（吉田茂喜君）

すみません、そのところも詳細について今ちょっと現状把握ができておりませんので、調査いたしまして、そういったことができるか確認をしていきたいと思います。

○議長（品川義則君）

松石健児議員。

○3番（松石健児君）

回答の中には、利用者が障害福祉サービスから介護福祉サービスに移行する際にとか、そういうことをきちんと書かれていますので、この内容では連携できているというふうに私のほうは受け止めています。ただ、そういう連携がきちんとできていないということは、これ以外にも二度手間になっているような対応が発生している可能性も十分あるというふうに思いますので、ぜひその辺は全体的な把握も含めて対応していただきたいと思います。ぜひよろしくをお願いします。

続きまして、質問事項2の基山町合宿所の運営についてですけれども、まず、利用状況等ですが、オープン当初からが1,310人で本年度が1,838人ということで、実質増えている状況にありますけれども、これは目標値とかは設定されていますか。目標値に対してどういう状況かというのがあればお聞かせください。

○議長（品川義則君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

目標値についてでございます。目標値につきましては、当初、合宿所を建設するときに国の交付金を使わせていただきました。拠点整備交付金というのですが、目標値もそのときに掲げておる内容と同じでございます。内容としましては、毎年、年度を追うごとに宿泊者を増やしていきまして利用者を2,000人にするということで目標を掲げております。本年度、少し前倒しした形で2,000人を達成するというところになっております。

以上です。

○議長（品川義則君）

松石健児議員。

○3番（松石健児君）

私たちも以前これはお伺いしたとことがあると思います。結局、運営していくに当たってこの程度の部屋数と経費等を勘案すると、その程度の実績をつくっていかないと維持管理ができないということも1つあると思いますけれども、今後もですね、この後でも出てきますけれども、いろんな告知、あるいは広報等をやりながら広げていかなくちゃいけないと思

ますが、ただ、1つ、昨年的一件がありまして、指定管理者から今、町が管理するような状況になって、いろいろと試行錯誤して大変な部分もあるかと思えますけれども、ちょっとその辺については後ほどお伺いするとして、防犯カメラ等についてですけれども、昨年、総務文教常任委員会の所管調査で、カメラの方向等について御指摘をしましたが、その辺は修正されているかどうかというのが1点。

もう一つは、防火、防災の際の避難等に対しての勉強会、あるいは訓練を管理者の宿直とかの方に指導されているかどうかというのを御説明ください。

○議長（品川義則君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

カメラの位置につきましては指示をしておりますので、やっているものと思いますが、そこはしっかりと確認をして、そこはやっているということで御回答させていただきたいと思います。

また、防災の研修につきましては、具体的な防災訓練というのをまだ行っておりませんので、早急に計画を立ててやっていきたいと思っております。

○議長（品川義則君）

松石健児議員。

○3番（松石健児君）

やっているものと思いますという回答はないと思いますけど。やっているかやっていないかですよね。やっていないならやっていない、やっているならやっている。やっていないのであれば、我々は所管調査できちんとそういう御指摘をしているので、きちんとやってもらいたいんですけれども、どうですか。

○議長（品川義則君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

実施しております。やっております。（「防災」と呼ぶ者あり）

カメラの修正は行っておりますが、防災訓練はまだやっておりません。

○議長（品川義則君）

松石健児議員。

○3番（松石健児君）

これも非常に大切な要素だと思いますので。ほかでは実施されていますよね、総合体育館とか町民会館では。早急にやってください。特に今まで、ここ数年で地震、あるいは火災等も近隣で発生していますし、ぜひよろしくをお願いします。

それと、男女、町内、町外の構成比等を伺っておりますが、町内が8%ということで町外が92%、女性と男性の比率が45対55ということで、去年の一件から女性が安心して宿泊できるという状況が保たれているということは非常にすばらしいことだと思っております。

ただ、町外から来られて、いろんなスポーツ大会等が開催されて、町内のいろんなスポーツ団体、体育会系の団体とか、あるいは文化系でも構いませんけれども、そういった試合等が開催されて、スキルが上がっていくということであればいいんですけども、やはり町民の税金、あるいは町民のためにふるさと納税で寄附された方たちのことを考えると、もう少し基山町の町民に対して活用できるようなことを考えていただければなと思うんですが、その辺はいかがですか。

○議長（品川義則君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

利用されている団体につきましては、小学校、中学校、高校の運動合宿が主でございます。その中には、割合とかそういうものは今はっきりお示しできませんが、基山町の団体が主催する合宿とか、錬成大会というのも含まれておりますので、そういう意味では基山町のスキルも上がっていると思います。

また、町内の方にたくさん使っていただきたいということで、町内の区とか子どもクラブ、少年スポーツ団体、そういうものにつきましては、宿泊の減免もありますので、そういう部分でまだ町内の利用が少ないということを反省して、しっかり利用を進めていきたいと思っております。

○議長（品川義則君）

松石健児議員。

○3番（松石健児君）

ちょっと関連で、カと関連していますので、併せて伺います。

利用者拡大に関してですけれども、現状の案内と少人数団体利用版というふうに書かれて

いますけれども、今現状のパンフレット、リーフレットがありますよね、それと少人数版を別に作るということですか。どういった対策であえて分けてやっていくという、その辺を御説明ください。

○議長（品川義則君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

当初、合宿所を造るときにも意見交換の中でも意見が出ておりました。合宿所を誘致することにおいて、今、町内の利用されている団体が、練習とかそういうものができなくなってくるんじゃないかという御心配の御意見もいただいておりました。そういう意味で、基山町の体育施設は町民の方でほぼ利用をされている状況でございます。ですので、小規模の団体でありますと、そういう皆様に御迷惑をかけない範囲で誘致が進められるのではないかとということで、小人数のスポーツ——テニスとかですね、そういうものに対して少しインパクトのあるチラシを今作成しているということでございます。通常版については、今あるハンディーのものを少し見やすいようなチラシのほうも作成して、その2パターンでちょっと来年度から周知を図っていきたいというふうに思っています。

○議長（品川義則君）

松石健児議員。

○3番（松石健児君）

例えば、民間の旅行代理店等の予約サイトで宿泊等を取ると、大体その後に、このシーズンは——ここは割引ないかもしれませんが、割引で泊まれる情報とか、こういう観光があるから泊まりに来ませんかとか、そういったメールが届くようなことというのは結構ありますよね。そういう部分では、宿泊施設の認定を取られていますので、宿泊所としての許可は取っていますよね。そういう部分では、ほかのホテル等と何ら変わりはないと思いますので、ぜひ来られる方に対してはお礼のメール等、情報いただいて、泊まった翌日でもすぐメールを送るなり、あるいは使われたリピーターとして考えてあるなら、そのシーズンは増えてくるだろうから、そろそろ早めに予約されたほうがいいですよとか、そういった情報を流していくということも、今まで使われた方に対しては親切なアドバイスだと思いますけれども、そういうことは対応として考えていただけませんか。

○議長（品川義則君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

まさに今御指摘いただいているところは、まだできていない部分ですので、本当に昨日もそういう部分でやっぴこうということで考えているところです。そこは今、不足している部分として考えていますので、今後取り組んでいきたいと思ひます。

○議長（品川義則君）

松石健児議員。

○3番（松石健児君）

あと1点だけ、総合体育館とか町民会館も、基山町のホームページからは予約ができませんけれども、ホームページから予約状況は確認できますよね。ただ、合宿所に限らず、町民会館でも合宿所でも、そのページに行っても予約状況のサイトには飛べないんですよ、相互リンクがかかっていないので。ぜひそこも併せてできれば修正いただきたいと思ひますけれども、いかがですか。

○議長（品川義則君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

そこは今後やっぴきたいと思ひます。

○議長（品川義則君）

松石健児議員。

○3番（松石健児君）

非常に面倒くさいので、よろしくお願ひします。

あと、(2)の食堂の営業についてですけれども、これは人数が増えていっっているように、一昨年が月当たり600人から本年度は月当たり670人ということで増えてきていっるように伺っておりますが、増えてくれれば自動的に収益が比例するとは限らないんですよ。例えば、増えてきて人件費がかかる、もし1人、人を増やせば当然経費がかかってくるという場合もありますし、その辺はちょっとこの数字だけを見て、ああ、順調に進んでいるかどうかというのはなかなか難しいところなんですけれども、この人数はお昼の売上げだけですか、それとも夜の合宿所の夕食、あるいは朝食も含まれている数字でしょうか。

○議長（品川義則君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

こちらの数字は合宿所の分も含んでいる数字でございます。（発言する者あり）

合宿所利用者の食堂も含んでいるものでございます。

○議長（品川義則君）

松石健児議員。

○3番（松石健児君）

ここでちょっと私よく分からないんですけども、私はこの質問をする前に、1か月前ぐらいに質問を作成するに当たって、私は昼の食堂も合宿所も全て町が運営しているというふうに考えておりました。ただ、今回、質問の傾向も、私がそれを知ったので、少し変えさせてもらいましたけれども、合宿所の、特に食堂部分に関しては、委託業務としてホットステーションをお願いしているんですよね。合宿所の運営についてはホットステーションのほうに、夕食なら夕食、朝食なら朝食ということが必要経費に収益を加えた委託料を払っているから問題ないけれども、お昼の料理に関してはホットステーションの収益次第で損もすれば得もすると、そこに対しては関知していないということなんですけれども、あれは町全体の管理なので、そこのお昼の営業も町が管理すべきじゃないんですか、その辺はどうお考えですか。

○議長（品川義則君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

今、合宿所の運営につきましては、屋号のホットステーションと委託業者のホットステーションとちょっとややこしくなっておりますが、委託業者のホットステーションですね、そちらのほうに宿泊者がいらっしゃるときの宿直の対応、それから施設の清掃、これらの委託をホットステーションに受託していただいております。宿泊者の食事につきましては、それからお昼の食堂営業につきましては、こちらについては完全な個人事業者としてやっていただいております。

一番初めに基山町の合宿所を設置するときのところに話を戻しますと、まず最初に、指定管理を募集するときの募集要項でございますが、合宿所の運営、それから宿泊者の食事を提供することを条件としております。そして、お昼間の営業につきましては、近隣の施設の利

便性を高めるということで、自主事業として提案をいただくというような形で行っております。それを直営になった現在においても、形的にはそのような形に今も収まっている状況でございます。でありますので、お昼間の営業としますのは、もともと指定管理のときも自主事業でありましたし、今回も自主事業として個人事業者としてやっていただいておりますので、そこら辺につきましては、それに加えて合宿所、両方の施設ともそうですけれども、町のそういう情報発信というか、今も観光パンフレットとか、そういうものを置いて発信していくような施設としても考えておりますので、一体的な施設であり、一体的に運営しているんでありますけれども、その責任の部分というものは別になっているところでございます。

○議長（品川義則君）

松石健児議員。

○3番（松石健児君）

結局、合宿所は、変な話、運営的に金銭上問題があっても運営を町が管理している、続けられるけれども、食堂部分に関しては利益が出なければ撤退するという、御本人がこれ以上利益が上がらないならやめたいという場合はやめることもできるということですか。

○議長（品川義則君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

そうですね、町のほうもいろいろと、そうならないように合宿の宿泊者を増やしたりということやっていきたいと思いますが、極端なことになりますと、そういう場合はあると思います。

○議長（品川義則君）

松石健児議員。

○3番（松石健児君）

町としては、例えば、エミューカレーとか、そういった商品開発に対してある程度その業務委託業者のほうにいろいろ要望等も上げている、あるいはパンフレット等もそうですけれども、基山町のホームページにもメニュー表を載せてありますよね。それでもお客が来ないということになれば、その事業継続やむなしということになれば、それは事業者の個人の判断ということによろしいんですか。

○議長（品川義則君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

これにつきましては、今の個人事業者とも昨日もお話をさせていただきましたけれども、今現在1日当たり15人から30人のお昼の御利用者がいらっしゃいます。ある程度ここを維持していくということで、いろんなアイデアもお持ちですし、そういうことで今後も継続してやっていくということで、そういう撤退ということは今考えていらっしゃる状況ではありませんので、しっかりと町のほうもできるところをサポートしながら、食堂経営、ランチ経営も続けていっていただきたいということでお話もさせていただいておりますので、そこはしっかりやっていきたいと思っております。

○議長（品川義則君）

松石健児議員。

○3番（松石健児君）

本当に合宿所をスムーズに行うためには、やはりそこで食堂を安定的に提供していくことが必要でしょうし、それこそ夜の厨房の方が昼間と違うというのは、運営上非常に困難だと思いますし、そういう部分では業務委託業者の独立採算制ということではありますけれども、やはりきちんと町としてある程度、補助ということは難しいかもしれませんが、運営に関して責任をお互い共有するような形で、撤退ということがないような状況で進めていく必要があるんじゃないかなと思っております。

万が一、もうできないということであれば、その食堂部門というのはそのままなのか、合宿所の夕食と朝食だけやっていくという形になりますけど、それで合宿所のほうもやっていけるんですか、朝食、夕食の提供というのは。

○議長（品川義則君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

これにつきましても、昨日、個人事業者の方ともお話をさせていただきましたけれども、合宿所の食堂部分、まず、そういう状況になるというのは宿泊者の食堂ではあり得ないことなんですよね。そこでは利益が担保されていますので、そこはあり得ないので、お昼間の営業についてどうしてもできない場合には、お昼は時間を短くするとか、逆に時間を長くする

とか、そういう形で、また近くに保育園もできますので、親子のセットを作るとか、いろんなアイデアをお持ちですので、それでやっていきたいと思えますけれども、まず、お昼のランチかどうしてもできないということになれば、お昼が閉まるということはある程度覚悟しなきゃいけないかなというのはあります。ただ、昨日もお話しした中でありますと、宿泊者の食事提供が止まるということはないということでお聞きしておりますので、そこはしっかりサポートしながらやっていきたいと思えます。

○議長（品川義則君）

松石健児議員。

○3番（松石健児君）

ぜひ連携を取ってスムーズな対応をやっていただきたいと思えます。

ちょっと前後したので、1点だけ。本年度、令和2年度に、この件に関しては今の町の直接管理運営ではなくて指定管理者制度を導入するかどうか、そういう部分も併せて検討するということをおっしゃっていましたが、それはそれで検討材料としては残っているんでしょうか。

○議長（品川義則君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

全協のほうでも議会のほうからそういう御意見もいただいておりますので、今年度の運営状況を見ながら、そういう部分を検討はさせていただきたいと思えます。

○議長（品川義則君）

松石健児議員。

○3番（松石健児君）

いろんな議員の方のお考えがあるとは思いますが、最初から町の直接運営でやられているのであれば、翌年度から指定管理者制度導入ということも考えの一つとしてはあると思えますけれども、今回の場合は、やっぱり指定管理者の不祥事によって基山町から今回の委託業者のほうにお願いをされて運営を承諾していただいているというところで、何でもやり始めというのは非常に厳しいと思えますけど、厳しい中で運営を進めてこられたと思えます。その中でも、もちろん基山町もしっかりとサポートはしてこられたと思えますけれども、できればですね、ある程度安定した状況ができるところまでは今の委託業者で、町の管理で

スムーズにいけるように進めていただければと思っております。ぜひよろしくお願ひしたいと思ひますが、最後にその辺、町長のほうからも一言よろしいですか。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

合宿所そのものがいろいろございましたけど、もともと基山町に必要なものであるということで作ったものでございます。その過程においては、佐伯市の合宿所にうちの職員も、それから議会の皆さんも視察に行かれて、うまくいっていないというふうなことを職員からも、それから議会からも御指摘を受けたんですが、そういうことも含めていろいろ検討して今いい形になっておりますので、非常にデリケートな問題とか難しい問題はここの部分にはありますが、基本いい形で合宿所は宿泊人数が増え、しかも、昼の食事をする方がまた増えるような、そういうことになるように精いっぱい努力をしていきたいというふうに考えております。

○議長（品川義則君）

松石健児議員。

○3番（松石健児君）

町長が一番最初にこの合宿所建設を起案されるときには、やはり基山町のスポーツ振興に寄与し、それから食事をするところも、お昼だけじゃなくて、例えば、10時、11時から5時、6時まで継続して食事ができて、みんなに楽しんでもらえるような合宿所、あるいはホットステーションにしていきたいということをおっしゃられていました。ぜひその辺を踏まえて、今、町の管理でありますので、しっかりと進めていただければと思ひます。よろしくお願ひいたします。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（品川義則君）

以上で松石健児議員の一般質問を終わります。

ここで10時50分まで休憩いたします。

～午前10時37分 休憩～

～午前10時50分 再開～

○議長（品川義則君）

休憩中の会議を再開します。

次に、天本勉議員の一般質問を行います。天本勉議員。

○2番（天本 勉君）（登壇）

皆様おはようございます。ただいまから一般質問をいたします2番議員の天本勉でございます。傍聴席の皆様、本日はお忙しい中に傍聴に来ていただきまして、厚く御礼を申し上げます。

先月2月9日に行われました基山町長選において当選されました松田町長にお祝いを申し上げます。町民の皆様にとって何が一番大切か、町民が望むものは何か、常に幅広く町民の声を聴取し、職員の皆さんと知恵を出し合いながら町民の福祉向上に努めていただきたいと思います。

それでは、質問に入らせていただきます。

今回の質問は、これから4年間基山町政を運営されるに当たり、マニフェストで示された内容を中心に町長のお考えをお尋ねするものです。

質問事項1、松田町長2期目、基山町政へのマニフェストにおいて基山町の方向性並びに具体的な施策として、くらしの安心・安全、子育て支援など8つの柱の各項目に掲げられておりますが、その中で主な項目についてお尋ねをいたします。

(1) マニフェストに掲げられた次の施策について、内容を具体的にお示してください。

ア、区制度、行政組合制度も含めた地域コミュニティの拡充の検討、イ、三国・丸林線の道路改良、塚原・長谷川線等次の整備の検討、ウ、企業誘致、企業用地の拡大（グリーンパーク北側等）、エ、ミニ地区計画による調整区域への住宅開発（特に若基小学校区域）、オ、立地適正化計画の策定、市街化区域の撤廃・見直し、カ、園芸農業等の推進・拡大、農産物加工場の整備、棚田を利用した地域振興、キ、通学路の安全対策（防犯カメラ及び安全柵の整備）、ク、亀の甲ため池防災対策の実施、ケ、基山駐車場内トイレ整備、水門周辺環境整備（トイレ等）、コ、高校生までの医療通院費の無料化の検討、サ、公民館等を活用した無料塾の検討。

(2) 第5次基山総合計画と今回のマニフェストとの整合をどう図られるのかお尋ねいたします。

以上で1回目の質問を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

天本勉議員の一般質問にお答えいたします。お祝いをいただきましてありがとうございます。

それでは、まず1、町長のマニフェストについてということで、(1)マニフェストに掲げられた次の施策について、内容を具体的に示せ。ア、区制度、行政組合制度も含めた地域コミュニティの拡充の検討ということでございます。

基山町の区制度、行政組合制度については、各区の区長をはじめ、非常によい仕組みで運営されているとまず考えているところでございます。

しかしながら、単身世帯や比較的若い世代の組合未加入の増加、そして役員や係等を担えなくなった高齢者の脱退、役員へのなり手不足の課題などがあるというふうに思っております。

このうち、まずは新たに開発された住宅地において組合の設立などを推進し——現実に今新しい組合がどんどんできつつありますけれども、転入者や町内転居者に対して、各区や組合と連携した加入案内などを強化して、地域コミュニティ制度の維持に努めたいというふうに考えているところでございます。そういう意味では、若い人たち、新しい住宅等についてはいい方向で今いろいろなことが進んでいるというふうに考えております。一方の高齢化に伴う問題については、なかなかいい解決策がなくて、私も今本当にいろいろ考えたり悩んだりしているところでございます。

回答に戻りますけれども、それに加えて、区長会や各区で実施している町長懇談会の際に意見交換させていただき、今後の地域コミュニティの維持、拡充に向けた仕組みづくりや支援の方向性を検討できればと考えております。特に高齢者に伴うことについては、今後みんなと一緒に考えて、どう対処していくかというのを考えるべき重要な問題だというふうにまず認識しているところでございます。

イ、三国・丸林線の道路改良、塚原・長谷川線等次の整備の検討ということでございますが、三国・丸林線の道路改良事業については、令和5年度の事業完了に向けて事業を進めております。

次の道路整備の検討では、道路を基盤とする周辺の住宅開発等の将来可能性も勘案して道路計画を作成する必要があるというふうに考えております。そのため、同時に地域にある既

存の道路施設の更新等も検討していかなければいけない、いわゆる補修等も検討していかなければいけないと思っておりますので、公共施設等総合管理計画の実施計画版となる個別施設計画の作成を進めて、道路の適切な維持管理のために補修の優先順位等を定める予定にしているところでございます。補修とそれから新しい、どの道からやっていくかというのも、この実施計画の中でこれから考えていきたいというふうに思っております。

ウ、企業誘致、企業用地の拡大（グリーンパーク北側等）についてですが、基山グリーンパークに隣接する南側の市街化調整区域につきましては、地区計画制度の活用により企業誘致を進めており、今後、同パーク北側の緑地につきましても検討を行うこととしております。

企業用地の拡大に伴い、利便性の高い本町の立地と独自の企業立地奨励金制度を強みに、積極的な企業誘致に取り組んでいきたいというふうに考えているところでございます。

エ、ミニ地区計画による調整区域への住宅開発（特に若基小学校区域）ということですが、若基小区域につきましては、児童数の減少などの課題に直面していることから、宅地需要が高く、市街化区域に隣接する市街化調整区域について、優先度を上げてミニ地区計画による住宅用地確保を実現し、子育て・若者世帯の獲得を目指していきたいというふうに強く思っております。

オ、立地適正化計画の策定、市街化区域の撤廃・見直しということですが、人口減少や超高齢化社会に対応した持続可能なまちづくりのため、今年度から立地適正化計画の策定を進めており、今後、外部委員による策定専門部会を設置するなど、令和2年度内に公表を予定しているところでございます。

市街化区域の撤廃・見直しにつきましては、4年前の町長就任以来、一貫して国や県に要望を伝えているところでございます。加えて、昨年9月の佐賀県議会定例会では、地元選出の県議員が都市計画における区域区分の見直しについて質問をされ、その成果といたしまして、地区計画等による土地利用における県のバックアップ体制を得られるという状況に今なっているところでございます。

カ、園芸農業等の推進・拡大、農産物加工場の整備、棚田を利用した地域振興ということですが、園芸農業の推進・拡大については、基山町における園芸分野では、従来から産地としてございます柿、アスパラ、お茶などに加えて、イチゴ、ブルーベリー、トマトが今定着しております。さらに近年、キクイモやライチなど他地域には少ない新しい取組も始まっております。これらに特産物のサカキも併せて主要品目として推進していると

ころでございます。園芸農業は、需要が高い都市の市場へ販売することが本来の目的であるため、ふるさと納税の取組をはじめ、基山町産業振興協議会と連携し、高速道路基山パーキングエリアのふるさと名物市場や博多駅での博多ファーマーズ、それからきやま門前市などへの出店を通して販路拡大を図っているところでございます。

農産物加工場の設備につきましては、それらの園芸作物の取組に熱心な地域を中心に、町役場が個々の地域の組織や生産者との前広な打合せにより地元の声を吸い上げるとともに、細やかで丁寧な協議を行うことで、新たな計画の策定を図っていくこととしております。

棚田を利用した地域振興については、新しい棚田地域振興法の施行に伴い、基山町では指定を受けるための準備を進めているところでございます。棚田法の指定により選択できる事業メニューが増えるほか、国庫の補助率が上がるなどの恩恵があるため、中山間事業に取り組んでおられる組織と連携し、今後も地域振興を図っていききたいというふうに考えているところでございます。

キ、通学路の安全対策（防犯カメラ及び安全柵の整備）についてでございますが、通学路の安全対策として、これまでに防犯カメラの設置については、10か所、17台を設置しております。また、令和2年度には11か所、11台を設置する予定でございます。一方、安全柵の整備については、今年度中にけやき台の信号機のある交差点2か所の整備を行い、令和2年度以降は安全対策として必要な場所に随時整備していききたいというふうに考えているところでございます。

ク、亀の甲ため池防災対策の実施ということでございますが、亀の甲ため池につきましては、平成30年7月に被災したのり面の崩落箇所の復旧工事が完了しております。

今後の防災対策につきましては、ここ数年集中豪雨が頻繁に発生していることを踏まえ、令和4年度をめどに洪水吐きの改修を行うこととしております。この改修は、水位を常に低く保つことに向けたものであり、下流農地への浸水被害や人家・人命に甚大な被害等、災害を未然に防ぐ対策として講じることとしております。

ケ、基山駐車場の内——これは基山（きざん）の基山駐車場のトイレ整備、それから基山（きざん）の水門、基肆城水門周辺の環境整備（トイレ等）についてでございます。

基山（きざん）駐車場及び基肆城水門周辺における環境整備につきましては、平成31年1月に認定された基山町歴史的風致維持向上計画を活用し、基山（きざん）・基肆城跡への来訪者への利便性を高めることを目的とした整備を計画しているところでございます。

基山（きざん）駐車場については、既存のトイレの建て替え等を行うとともに、解説板の設置などの整備も行うようにしております。水門周辺環境整備につきましては、基肆城跡を訪れた人たちが利用できるようなトイレ、そして防護柵、解説板の設置などの整備を今検討しているところでございます。

コ、高校生までの医療通院費の無料化の検討についてということですが、子どもの医療費助成制度は大変重要な事業の一つと考えております。

十分な財源確保についての見通しを立てて、医師会、国保連合会、社会保険支払基金等と実施時期の調整を行い、現物給付化での実施に向けて検討してまいりたいというふうに考えております。

サ、公民館等を活用した無料塾の検討でございますが、町内の公民館を数か所使って、学力向上と子どもの居場所づくりを兼ねた小学生及び中学生の学習支援のための無料放課後学習塾を、NPO法人等を利用して開設に向けた検討をしているところでございます。

今後、各区の区長や学校とも相談しながら、設置について進めてまいりたいというふうに考えております。一気に全部の区できることはないと思いますので、希望のある区からぜひこういった取組を積極的に新年度やっていきたいというふうに考えております。

(2)第5次基山町総合計画と今回のマニフェストとの整合性をどう図るのかということですが、総合計画は言うまでもなく、10年間のまちづくりの指針となる町の根幹をなす計画でございます。この計画に示した施策への具体的な取組や実施期間を明らかにして、毎年度における予算編成や事業実施の指針としている事業計画に盛り込んで実施しているところでございます。マニフェストは、この実施計画を意識したものとして作成したつもりでございます。

また、総合計画は令和2年度を中間年度として進捗状況を検証します。その上で計画の再構築等が必要であれば見直すことも検討していきたいというふうに考えております。

1回目の答弁は以上でございます。

○議長（品川義則君）

天本議員。

○2番（天本 勉君）

それでは、これから一問一答で質問させていただきます。

まず、区制度、行政組合制度も含めた地域コミュニティの拡充の検討についてお尋ねしま

す。

答弁では、転入者や町内転居者に対し、各区や組合等と連携し、加入案内を強化するなど、地域コミュニティ制度の維持に努めたいということでしたが、この組合未加入者は基山町でどれくらいあるか、数字をつかんであったらお願いいたします。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

統計としては若干古いのかもしれませんが、平成31年3月31日現在ということでお答えをしたいと思います。

そういった中で、各区、いわゆる各区の自治会に加入をされてある方のうちということで御回答させていただければと思っておりますけれども、昨年3月末の各区、自治会に加入をされてある方が6,783世帯ございます。そのうちの1,079世帯が組合のほうに未加入の世帯でございます。傾向としては、年々増加傾向にあるのではというふうに考えております。

○議長（品川義則君）

天本議員。

○2番（天本 勉君）

今、1,079世帯が未加入ということで、私の集落も2件転入があっておりまして、組合未加入です。広報とか町の連絡文書は区の世話人をお願いをしております。ある組合では、役員のなり手不足で組合長、体育委員も交互にされて、高齢でその役割を務めてありますので、今後、意見交換を踏まえられて、地域コミュニティの維持、拡充に向けた取組をよろしくお願ひしたいと思います。

次に、三国・丸林線の道路改良、塚原・長谷川線等次の整備の検討についてお尋ねをいたします。

今年度、白坂・久保田2号線が完了し、三国・丸林線との交差点には信号機も設置されております。この交差点から国道3号までの三国・丸林線道路改良工事を進める計画ということですが、この前いただいた当初予算資料の中で標準断面が示されておりました。高速道路の高架下を抜けた東側の送迎駐車場の広がった箇所標準断面だと思いますが、計画起案は令和5年度の事業完了を目指すということでしたが、この路線の標準的な断面延長、また補助率等についてお尋ねをいたします。

○議長（品川義則君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

標準的な断面といたしましては、全幅員で10メートル50センチとなっております。内訳といたしましては、7メートルの車道と3.5メートルの歩道となっております。ただ、高速道路のボックスから白坂・久保田線がある西側、こちらについては歩道が2.5メートルで、高速道路のボックスから3号線側が3.5メートルとなっております。これは交通量調査等に基づきましてなっておる部分でございます。それから、全体延長は452メートルというところで考えております。

○議長（品川義則君）

天本議員。

○2番（天本 勉君）

九州縦貫道、高架下は非常に今現在暗い状況でございます。照明は考えてあるのか。また、国道3号とJRの踏切間、現在3台ほどしか停車できませんけれども、右折レーンとか考えてあるのかお尋ねをいたします。

○議長（品川義則君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

まず、ボックスの照明については更新を考えておりますので、新しい基準で設備設置をすることを考えております。目標といたしましては、令和2年度を考えております。

また、三国踏切から3号線側の交差点による部分なんですけど、右折レーンは現在ないところで協議を行っております。これは国道側の交差点が北側に位置する小郡市の幹線道路との交差点と近いというところから、国道側の改良が扱えないという部分がございますので、そういった条件の中で現在右折レーンはないところで考えております。

○議長（品川義則君）

天本議員。

○2番（天本 勉君）

分かりました。塚原・長谷川線など、次の路線の検討とあります。答弁では、公共施設等総合管理計画の実施計画版となる個別計画の作成を進め、道路の適正な維持管理のための補

修の優先順位等を定める予定であるということをございました。やっぱり塚原・長谷川線の延伸については、鳥飼議員からも質問があつておりました。基山町の総合計画、マスタープラン、交通基盤整備の中で計画的な交通基盤の整備ということで、行き止まり主要幹線の解消を計画的に行いますとうたわれておられます。この塚原・長谷川線がこの路線に該当するのではないかと思います。やっぱり基山町は拠点施設ですよ、基山町のアクセスを考えた場合、町道21号線、高島・小原線までの接続、タッチは約300メートルありますけれども、早急に整備する必要があるのではないかと思います、その辺りはいかがでしょうか。

○議長（品川義則君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

まず、新しい道路につきましては、現在行き止まり道路というものではなくて、安全な防災に強い道路網というのを総合計画に上げておられます。安全な道路網という部分で全体的なものから計画を検討していくものというふうにございます。

塚原・長谷川線も一つの路線にございますので、これも検討の一つだとございます。内容につきましては、この周辺の道路との接続等も当然、既設の道路との接続等もございますので、そういった意味もありますので、個別施設計画に併せて、新設道路と既存の道路のセットで計画をつくっていきたいというふうにございますので、併せた計画としていきたいと思つておられます。

○議長（品川義則君）

天本議員。

○2番（天本 勉君）

道路整備につきましては、用地交渉で測量、設計と時間がかかります。三国・丸林線の道路改良が終了してからの検討ではやっぱり遅くなると思つたので、早急に中長期的な道路整備計画を作成していただきまして、次の整備路線の検討に入つていただければと思つておられますので、よろしくございます。

次に、企業誘致、企業用地の拡大（グリーンパーク北側等）についてございます。

企業誘致につきましては、昨年の9月議会で若者の定住促進を図るためにもさらなる企業誘致の推進ということで一般質問をさせていただきます。

企業誘致を積極的に取り組み、新たな雇用の場を確保し、定住人口を増やして職住近接の

活気あるまちづくりを推進していくことが重要だと考えております。

基山町総合計画では、幸せ大家族化計画（二世帯・三世帯住宅の推奨）とうたわれております。基山町の農村集落の維持、活性化の観点からも、やっぱり跡取りが地元で働き、二世帯、三世帯の家族を増やしていくことがとても重要であると考えております。

現在、黒谷地区の地区計画が進められておりますけれども、具体的にグリーンパークの北側の緑地とありますが、この広さはどれぐらいあるのか。また、グリーンパークの北側を含めて具体的な箇所はあるのか。どこを想定されてあるのかお尋ねをいたします。

○議長（品川義則君）

亀山定住促進課長。

○定住促進課長（亀山博史君）

都市計画の担当ということで、こちらのほうから回答させていただきます。

まず、グリーンパーク北側の緑地でございますけれども、現在想定しております利用可能な面積は約1万5,000平米ほどでございます。こちらにつきましては、また今後地元との調整、それから町内での方針等も順序を固めていきながら検討していきたいというふうに考えております。

グリーンパーク北側以外の箇所ということでございますけれども、本町におきましては御承知のように、市街化区域内にまとまった土地が現在のところ取ることができませんので、基本的には市街化調整区域での検討になるというふうに考えております。その際に、都市計画マスタープラン等において記載しております利便性の高い鳥栖インター周辺の、基山町で言いますと長野地区等、こういったところが中心に企業用地の拡大を図っていきたいというふうに考えております。

○議長（品川義則君）

天本議員。

○2番（天本 勉君）

企業誘致につきましては、基山町の潜在能力、ポテンシャルを生かして積極的に推進をしていただきますようよろしくお願いいたします。

次に、ミニ地区計画による調整区域への住宅開発（特に若基小学校区域）についてお尋ねします。

さかい病院の辺りの一団の地域、非常に可能性が高い適地ではないかと思っております。

面積が大体3.75ヘクタールぐらいで4ヘクタール未満、家屋が建っておるところもありますので、それ以上にまた農地は下がると思います。農業的な投資も入っていない。4ヘクタール未満ですので、農地転用の許可権者も県で済むし、ハードルも低いと思います。農業振興地域の整備に関する法律、農振法で、農振農用地については基山町農業振興地域整備計画で設定をされておりますが、この区域についてはどのような位置づけになっておるのかお尋ねをいたします。

○議長（品川義則君）

柳島産業振興課長。

○産業振興課長（柳島一清君）

農業振興地域につきましては、地域指定が行われますと、国や県の農業振興に関するいろんな施策が手厚く扱える地域になっております。

議員がおっしゃる当該地域につきましては、さかい病院の周辺の道に囲まれた圃場整備があつていない地域というふうに想定して中身を確認しております。それによりますと、農業振興地域である青地は約7割、それと白地は約3割という状況でございました。

以上です。

○議長（品川義則君）

天本議員。

○2番（天本 勉君）

70%が農振農用地で、30%が白地ということですね。農業譲与の土地利用のゾーンニングは農振農用地、青地地域、農振の白地地域、それと農振地域外に分類されております。農地区分は農用地地区内農地、甲種農地、第1種、2種、3種と区分されておりますけれども、基山町の農業振興地域整備計画を先ほどの70%、30%とありましたけれども、見直すお考えはあるのかお尋ねをいたします。

○議長（品川義則君）

柳島産業振興課長。

○産業振興課長（柳島一清君）

農業振興地域につきましては、本来、農業に適し、農業振興に向けて守り活用していく地域を指定しているものです。よって、容易に開発が、転用ができる地域ではなくて、細やかな手続が必要となっている状況です。

同地域は、議員がおっしゃるように、通常は県知事許可の範囲で——4ヘクタール以下ですからですね。——となっておりますが、4ヘクタールを超えると大臣許可というのは一般的に知られておるところです。

このような中で、農振地域の見直しについては、市街化区域の周辺にぼつぼつとあるような青地、農振地域や、点在をしている、そのような状況のところを中心に、市街化区域に隣接する農地を中心に、その農振の除外を含めた検討をしていきたいと思っているところがございます。

○議長（品川義則君）

天本議員。

○2番（天本 勉君）

この地域は、私は2種農地、あるいは3種農地に該当するのではないかと思います。2種、3種農地の定義も含めて、この地域がどれに該当するのかお尋ねをいたします。

○議長（品川義則君）

柳島産業振興課長。

○産業振興課長（柳島一清君）

まずは第2種農地について説明差し上げます。

市街化地域に近いところを状況的に判断する材料になっておりまして、道路、下水道の公共施設、鉄道、駅等の公共施設の整備状況が相当数、街区を形成する区域とか、おおむね500メートル以内に鉄道の駅、市役所または町村役場、郵便局等の施設がある。これらに該当する区域については2種扱いということになっておりまして、また、第3種農地につきましては、道路の下水道等の公共施設、鉄道駅等の公共施設の整備状況が、例えば、水道管、下水道管が埋設されている道路の沿道区域で、これらの布設に便益を享受できること。かつおおむね500メートル以内に教育施設や医療機関等の公益施設があること。またはおおむね300メートル以内に鉄道の駅、市役所、町村役場、郵便局の施設、これらのいろんな公共インフラ関係の状況によって3種指定ということになっております。

それと、議員がおっしゃる地域のことをこの判断で想定してみますと、2種農地がその地域の中心部辺りに約48%、5割弱ですね。外側、いわゆる道沿いのほうに52%、約5割強というような状況となっております。

以上でございます。

○議長（品川義則君）

天本議員。

○2番（天本 勉君）

まずは地権者がまとまるのが第一条件ではございますけれども、具体的な開発について、この地域に業者の方から相談はあっているのかどうか、そこら辺の有無についてちょっとお尋ねをしたいと思います。

○議長（品川義則君）

亀山定住促進課長。

○定住促進課長（亀山博史君）

お尋ねのこのエリアにつきましては、複数の業者から住宅開発を行いたいというような具体的な相談を受けております。

○議長（品川義則君）

天本議員。

○2番（天本 勉君）

若基小学校の児童減対策につながるとお思いますので、町としても積極的に後押しをしていただければと思っております。

先ほどの第2種、第3種農地、500メートルとか300メートルとか定義があると思っておりますけれども、これ以外にほかの地域もあると思っております。このような開発の話があっている地域とございますか、業者、あるいは地権者の方から要望があっているか、その辺りについてお尋ねをいたします。

○議長（品川義則君）

亀山定住促進課長。

○定住促進課長（亀山博史君）

具体的な場所というのは控えさせていただきますけれども、基本的に基山駅から1キロ圏内の市街化調整区域のうち、幾つかの箇所につきまして、業者の方、それから地権者の方からも土地の有効活用ができないかという要望を承っているところでございます。

○議長（品川義則君）

天本議員。

○2番（天本 勉君）

市街化区域の周辺部ですね。私が思うのは、高島団地の北側の農地とか、それと役場から南側、向平原の地域ですかね、向平原は圃場整備というか、農業的な投資も入っていますからハードルは高いと思いますけれども、先ほどの300メートル、500メートルということを考えれば、私は適地であるのではないだろうかと考えておりますので、いろいろな箇所をまた今後検討していただきたいというふうに思います。

次に、立地適正化計画の策定、市街化区域の撤廃・見直しについてお尋ねをさせていただきます。

立地適正化計画の策定については、現在、委員の選任も進められておると思います。都市再生特別措置法に基づくこの立地適正化計画は、都市計画マスタープランの一部とみなすと位置づけをされております。平成18年策定の国土利用計画、平成18年9月策定の都市計画マスタープラン、そしてこの立地適正化計画、根拠法令が違うからこのような形になると思うんですけれども、土地利用計画があり過ぎて何かぼやけてくるような感じがしますので、何か一本化、一体化はできないのかと思いますけれども、その辺りはどうでしょうか。

○議長（品川義則君）

亀山定住促進課長。

○定住促進課長（亀山博史君）

御指摘のように、土地利用に関しましても、今述べていただきましたように国土利用計画法、それから都市計画マスタープラン、現在策定中の立地適正化計画というふうに、一般の方から見ると同じような内容に見えてしまうとも言われていますけれども、それぞれ役割が違うということで策定を進めております。

ただ、立地適正化計画につきましては、現在、国の地方再生コンパクトシティのモデル都市に認定をされておりますこともありまして、計画策定というのはいわば義務づけられているような部分もありますので、そこはしっかりと策定を進めていっているところでございます。立地適正化計画を固めた上で都市計画マスタープランにつきましても、今後改定を行っていく必要があるというふうに考えております。

国土利用計画につきましては、現在、策定をしたのが、基準年度が平成20年、それから目標年次が平成29年ということで、基山町の国土利用計画につきましては、目標年次が今経過をしている状況でございます。ただ、国土利用計画自体は、市町村計画というのは決して義務づけられているものではなく、佐賀県内におきましても、実際に今3市町のみが策定をし

ているということで、これは全国的にも約47%の自治体でしか国土利用計画は持っていないというふうな状況でございます。

基山町におきましては、第3次国土利用計画というものを平成20年、平成22年に公表しまして、その分につきまして、今、事後評価と申しますか、検証作業を行っているところでございまして、委員の御指摘のように、町民の方にとってはやはり計画というものはまとめられるものはまとめて、分かりやすいように示していくべきだということで、ちょうど佐賀県の国土利用計画が令和元年度に改定をされましたので、しばらくは基山町の国土利用計画につきましては、見直しを行わずに事後評価をもって改定につきましては行わないという方向で今考えているところでございますので、御指摘のように、少し計画としてはスリムになるのではないかと申すように考えているところでございます。

○議長（品川義則君）

天本議員。

○2番（天本 勉君）

やっぱり幾つも土地利用計画がありますから、そこら辺はスリムにまとめていただきたいと思っております。

次に、市街化区域の撤廃・見直しというふうにありますけれども、私は、撤廃という言葉がどうも引っかかります。私は、都市計画法が果たす役割はとても重要であると思っております。確かに、都市計画法による規制により開発の自由度は制限されますけれども、この法律によって、無秩序な開発、スクロール化を防止し、都市的な土地利用と農業的な土地利用のすみ分けができるものだろうと思っております。

都市計画法第2条にありますけれども、都市計画の基本理念、「都市計画は、農林漁業との健全な調和を図りつつ、健康で文化的な都市生活及び機能的な都市活動を確保すべきこと並びにこのためには適正な制限のもとに土地の合理的な利用が図られるべきことを基本理念として定めるものとする。」と定義されております。やっぱり都市計画を進めるためにも、農林漁業というのが調整が一番難しいので、大体農林漁業との調整ができれば都市計画はスムーズに進むのではないだろうかと思っております。

答弁では、地区計画等による土地利用の県のバックアップ体制を得られている状況ですが、私はどうも撤廃という言葉は今後使わないほうがいいんじゃないかというふうに思いますけれども、大体都市計画の見直しは5年に一回、定期的に見直しと随時変更見直しがあります

けれども、本当撤廃という言葉を使わないほうがいいと思いますけれども、町長、その辺りはどのように考えてあるのかお尋ねをいたします。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まず、線引きがあるのは、佐賀県全てあるように思われている方が多いんですが、佐賀市と鳥栖市と基山町のこの3市町だけです。あとはまずないです。撤廃というのは、じゃ、基山町は撤廃できるかという、鳥栖市と一緒に撤廃すると言わない限り、鳥栖・基山が一緒なので、鳥栖市は一切今撤廃しないと言っていますので、現実的にどんなに基山町が、私が騒ごと撤廃の方向にはいかないというのが今の状況です。

ただ、一方で撤廃ということによって、ミニ地区計画の話なども撤廃という言葉によって譲歩していただいた部分もあるので、そこら辺りは上手にやっていくというのが大事かというふうに思っております。だから、そこら辺りはこれからも上手にやって、少しでも基山町がよくなるように頑張ればよいというふうに思っております。

○議長（品川義則君）

天本議員。

○2番（天本 勉君）

やっぱり市街化区域ということで、固定資産税の評価額も高く、市街化区域を持つてある地権者はそれ相応の今まで固定資産税を払ってきてあります。それを撤廃と言うと、何かそこら辺が誤解を招くんじゃないかなと思いますので、私はそういうふうに思っております。

次に、カの園芸農業等の推進・拡大、農産物加工場の整備、棚田を利用した地域振興についてお尋ねをいたします。

ちぎりの里農産物加工場の話を聞いたときに、あそこの小松の周辺で落ち着いた里山で、風車があって、今まで（「水車です」と呼ぶ者あり）水車、つつじみそとかかりんとうとかキクイモみそづけとかつくられておりましたけれども、寂しさを感じております。後継者の育成が今後大事であると思います。

農産物加工場の整備については、また後で質問があると思いますけれども、地域組織や生産者等と協議を進めていただいて、前向きに計画策定を取り組んでいただきながら推進をしていただきたいと思います。

次に、農産物のブランド化として、基山町のサカキプロジェクトということで、基山町サカキのブランド化に取り組まれております。平成29年度から取り組まれております。補助事業で今年3年目ということで、最終年度になっております。約3年間でサカキの植栽が1万1,500本、13名の方に参加していただいて、事業費にして411万4,000円でございます。

やっぱり売れて商品になるといいますか、軌道に乗るまで約10年ぐらいかかります。今現在、植栽されているところは、やっぱり後々の収穫とか消毒もありますので、管理がいいところに皆さん寄りつきのよい場所に植えてあります。途中枯れる場合もありますし、また植える場所もあると思います。3年間でこの事業は終わりますけれども、町の単独事業として継続できないのか、またほかに補助事業があればそういうふうなものを検討してほしいと思うんですけれども、その辺りはどうかお尋ねいたします。

○議長（品川義則君）

山本産業振興課参事。

○産業振興課参事（山本賢子君）

里山サカキプロジェクトは、これまで3年間にわたりまして、サカキの植栽面積の拡大や担い手の創出、それから「基山サカキ」としての商標登録など、ブランド化の推進として一定の効果が得られまして、補助事業としては一旦の区切りを迎えたというふうに考えております。

議員がおっしゃいますように、プロジェクトで植栽したサカキは出荷までにまだ今後8年から10年ほどかかるのではないかというふうに思います。その間は、町としましては、継続してバックアップをしてまいりたいと考えておりまして、個々のサカキの増産に向けまして、品質管理ですとか技術支援、それからネットワークの支援、研修の支援などを通して、基山サカキの生産を推進したいと考えております。補助金という形ではございませんけれども、将来のブランドサカキの増産や商品化に向けた支援をというふうに考えております。

○議長（品川義則君）

柳島産業振興課長。

○産業振興課長（柳島一清君）

先ほどのサカキの御質問の前に、ちぎりの里関係、農産物加工場の質問がありましたのでお答えいたします。

私も、そのかりんとう、みそは大変大好きでございまして、これがなくなるのは大変寂し

い思いをしております。ぜひ地元についてはレシピとかを残していただいて、今後の活用も検討いただきたい旨をお伝えしているところでございます。

では、先ほど町長からも回答がありましたとおり、これから加工場につきましては、地元の関係者と前広で細やかな協議を積み重ねて計画を立てていきたいと思っております。まずは、この棚田法も含めて、様々な制度の説明の勉強会、その中で、今進行しています園芸作物、例えば、ブルーベリー、トマト、イチゴとか、キクイモ、ライチとか、そんなところの園芸作物と、また今始まっておりますジャージー牛を含めた牛乳、それと蜂蜜、養蜂ですね。こういったところのマッチングによって新たな商品開発もできるのではないかという思いもありますので、そういった制度の説明と現場でのマッチング、その商品開発の可能性というのを、現場の声を聞きながら探っていきたいと思っております。

以上です。

○議長（品川義則君）

天本議員。

○2番（天本 勉君）

今後、話をしていただいて、基山町の特産物を開発していただければと思います。

次に、棚田を活用した地域振興とありますが、具体的にどのようなものかお尋ねいたします。

県は、農業収入888億円を目指すさが園芸888運動を掲げておりますけれども、この棚田地域振興法は基山町に該当するのかどうか、その見通しについてお尋ねをいたします。

○議長（品川義則君）

柳島産業振興課長。

○産業振興課長（柳島一清君）

棚田振興法につきましては、基山町においても棚田が存在しておることから、現在、中山間事業に取り組んでおられる組織と連携しながら、地域の実情に合った計画を作成して棚田の保全を図っていくこととしておる中で、地区指定に向けた準備をしていきたいと思っております。

実は、棚田振興法につきましては、地域振興立法と言いまして、振興山村、特定農山村、半島、離島、過疎の5法に加えて、八丈と奄美と沖縄という8法の法が本来の中山間地域の指定の地域なんです。基山町はこれまで特定として、知事許可として中山間事業が認めら

れておりました。これが棚田法が適用になりますと、その9法目に山道が指定されておりますので、立派な中山間地域として認められますから、それによっていろいろ施策の活用が広がっていくと思っております。

以上です。

○議長（品川義則君）

天本議員。

○2番（天本 勉君）

今答弁されましたように、多分私は棚田法が該当すれば、中山間地域がかぶってくるのではないかというふうに思っております。今現在、中山間地域の交付金、農振農用地で大体青地で田が反当たり2万1,000円、そして畑でその半分の1万5,000円という交付金が来ております。もしこの中山間地域とダブって棚田法が該当する場合、その交付金に上乗せされるのかどうか、その辺りをちょっとお尋ねします。

○議長（品川義則君）

柳島産業振興課長。

○産業振興課長（柳島一清君）

お答えいたします。

いわゆる中山間地域の制度に指定されている地域と棚田法の地域がかぶって問題ありません。逆に、それをかぶせることによって、これまで交付金単価が田畑ともに1万円プラスされますので、基山町における中山間地域の支払いの対象面積からいきますと、田が30町で畑が約4町でございますので、合計340万円の交付金の増が見込めております。

以上でございます。

○議長（品川義則君）

天本議員。

○2番（天本 勉君）

よろしくお願いたします。

次に、キの通学路の安全対策（防犯カメラ及び安全柵の整備）についてお尋ねをいたします。

通学路の安全対策、防犯カメラの設置につきましては、区の要望もあって、また来年度も設置をされる予定ですが、特に安全柵の整備についてお尋ねをいたします。

ちょうど町道の城戸1号線、城戸・七反田橋付近から若基小学校入り口のピット・イン・森山辺りの歩道ですけれども、横にすぐ水路が流れております。そして、通学路になっておりまして、途中水路が600ミリ、せいけん60センチ真四角になって深いところがあります。増水したときには本当危険だと思います。それと、また以前、大久保議員からも一般質問がありましたけれども、明光寺の西側の水路、あれも幅が2メートルぐらいあって、水深も1メートルぐらいあります。増水したときには路面ぎりぎりですね。あそこの南側というのは、下流側は暗渠というか、ボックスになっておるから、もしあの水路に落ちたらまず助からないと思います。だから、その辺りは早急にガードパイプとか安全柵の敷設をしないと危ないんじゃないかと思っておりますけれども、その辺りはどうかお尋ねをいたします。

○議長（品川義則君）

毛利住民課長。

○住民課長（毛利博司君）

今、議員がおっしゃいました場所についてでございます。現地のほうは確認させていただいております。まず、城戸1号線のところでございます。水路については、確かに深いところがありますので、できれば、その場所だけでもグレーチングをかけて対応ができないかというふうに考えております。

ただ、水路につきましては、地元のほうで清掃のほうをされてありますので、関係者の方々と話のほうはさせていただきたいというふうに考えております。

それと、明光寺の西側の水路についてのガードパイプの件でございます。

ここにつきましても、明光寺の西側の水路につきましては、議員おっしゃいましたように、豪雨のときは冠水して道路と水路の境界が分かりにくいときもございます。

ただ、ガードパイプを設置しますと、今非常に狭い道路の幅員がますます狭くなることと、また運転者に、歩行者用のカラー舗装がございますけれども、ガードパイプに気を取られて、そっちのカラー舗装のほうに通行をされたりとかする可能性もございますので、できれば道路の路肩を改良しまして、水路のほうにガードパイプを出すような設置ができないかということで今現在検討しているところでございます。

○議長（品川義則君）

天本議員。

○2番（天本 勉君）

本当に危険な場所と思いますので、御検討方よろしく申し上げます。

次に、クの亀の甲ため池防災対策の実施についてお尋ねをいたします。

亀の甲ため池ののり面工事も完了して、話を聞いた範囲では、あと余水吐き、洪水吐きを約2メートル下げる話を伺っております。2メートル下げることによって、大体どれくらいの貯水量が減るのか、その辺りの具体的な数量をつかんでありましたらお願いいたします。

○議長（品川義則君）

柳島産業振興課長。

○産業振興課長（柳島一清君）

ため池は、農業用水の確保の便のほかに豪雨等による被害を未然に防止し、住民の生命・財産等を守る。また農地、農業用施設を守ることを目的としております。

亀の甲ため池につきましては、さきの豪雨災害の経緯もありまして、防災・減災の課題が最大のところであります。

洪水吐きの改修につきましては、農村地域、防災・減災のためのため池整備事業を活用し、計画を進めているところでございます。現在、令和3年度の採択に向けて、申請に必要な概要調書を土改連に委託し、作成を行っているところでございまして、令和4年度の工事完了を目指しております。

議員がおっしゃるには、2メートル下げれば約3万立米の貯水量が減るとの試算でございましたが、土改連の試算では約2万立米という試算になっておりました。改良計画は、水位だけではなくて、高さとか、要は余裕高と言いますけど、それとか200年に一度の豪雨等にも耐え得る構造でなければならないという補助金上の基準がございまして、その基準に沿った形で改良をしていく方向でございまして。

今後も計画を進めていく上で、その都度、具体的な説明を地元関係者のほうと丁寧に説明をしてお知らせをしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（品川義則君）

天本議員。

○2番（天本 勉君）

次に、二次災害の防止ということですけど、小松・古屋敷2号線沿いにある倒木について、以前質問をいたしました。

この前、現地を確認したら撤去されておりました、ありがとうございます。ちょっと参考までに、あの撤去はどのような事業というか、単独でやられたのか、そこら辺が分かりましたら説明をお願いいたします。

○議長（品川義則君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

あちらにつきましては、まずは町道の小松・古屋敷線で平成30年の豪雨時に道路の通行、避難路になりますので――を確保するために切って、その周囲に置いておりました。これはもともと杉というのは有価物、売買を目的として育てられたものでございますので、切ってもまき等で使えますので、一応そういう意味で置いておりました。ただ、その後利用がないものですので、今度は道路の隣接の水路、あるいは道路にそれがまた豪雨により流れ込むという部分ございましたので、災害の部分で去年、令和元年度も災害を受けておりますので、その災害の対応としまして、二次災害防止の中で水路、あるいは道路に再度流れ込まないように撤去をいたしたところでございます。

○議長（品川義則君）

天本議員。

○2番（天本 勉君）

撤去していただいてありがとうございました。

○議長（品川義則君）

天本議員、ありがとうございましたはやめてください。

○2番（天本 勉君）

分かりました。地元の方も喜んでおると思います。

それでは、次に基山（きざん）駐車場内トイレ整備、水門周辺環境整備（トイレ等）について質問をいたします。

基山（きざん）のトイレを見に行きまして、男子側なんですけれども、小のほうは3つあって、大が1つあって、小のほうは2つ水が出なかったんですけど、建て替えということでもいいなと思います。水門周辺整備について、トイレ設置とか解説板の設置とありますけれども、あの水門周辺については、駐車場とかそこら辺も整備されるのかどうかをお尋ねいたします。

○議長（品川義則君）

井上教育学習課長。

○教育学習課長（井上克哉君）

水門周辺の環境整備ということで、豪雨災害の部分の復旧工事のほうも行いますけれども、それと、令和2年度で予算計上をさせていただいておりますが、水門の南側の部分を購入しまして、多目的スペースをつかった小公園のような形ですね、そこにトイレと駐車スペースを備えた部分での小公園を整備するということが計画をしております。

○議長（品川義則君）

天本議員。

○2番（天本 勉君）

よろしく願いをいたします。

それでは、次の高校生までの医療通院費の無料化の検討ということで、近隣の状況の取組、併せて無償化をした場合、町負担、一般財源になると思うんですけれども、どれくらいになるのか併せてお尋ねいたします。

○議長（品川義則君）

今泉こども課長。

○こども課長（今泉雅己君）

まず近隣の状況でございますけれども、基山町が接しております小郡市、筑紫野市、福岡県になりますけれども、そちらについては中学生の入院までとなっております。それから、鳥栖市については中学生の入院、高校生の入院、通院については行っておりません。

それから、県内の状況を申し上げますと、高校生までの通院を行っている市町については9市町、それから、入院のみについては4市町、それから、中学生の通院まで行っているところが6市町、入院のみが1市となっております。

それから、先ほど言われましたとおり、高校生3学年分は一般財源になりますけれども、中学生の3年間の分から推計をしますと、およそ今年度で言いますと600万円程度がかかる予定となっております。

○議長（品川義則君）

天本議員。

○2番（天本 勉君）

また町負担も増えることだし、ずっと継続していかなければなりませんので、またそこら辺は御検討方よろしく願いしておきます。

次のサの公民館等を活用した無料塾の検討ですけれども、これはいろいろ場所もあるんですけれども、ぜひ進めていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、(2)の第5次基山町総合計画と今回のマニフェストとの整合をどう図るのかについてお尋ねいたします。

第5次総合計画は、2016年、平成23年3月に策定されております。基本構想の目標年次は令和7年までの10か年、前期基本計画が令和2年までの来年まで、実施計画は3年を基本に毎年ローリングされております。

基本構想については、議会の議決が必要だったんですけれども、義務づけが法改正でなくなっておりますけれども、基山町としてはやっぱり基本条例の中で変更、また策定をするときには議会に諮りなさいということで位置づけはされております。

私はやっぱり、町の一番の上位計画は、この総合計画だと思っております。この下に国土利用計画、マスタープランですね、それぞれの福祉計画があると思っております。

今回の様々なマニフェストが掲げられておりますけれども、答弁では必要があれば見直すということでしたけれども、このマスタープランとの整合性ですね、マニフェスト、どのように図られるのかお尋ねをいたします。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

繰り返しになりますが、マニフェストを考えるときに、今の総合計画の中、少なくとも総合計画というのは、どっちかというふうな形になっていますので、毎年の実施計画が総合計画を推進していく母体になっていると思いますので、その中で実施計画をつくるときに盛り込めるものをベースにマニフェストをもともとつくっておりますので、まずそこから大きく外れるようなものを今回マニフェストで提案しているつもりはないのですが、全部正直一個一個詰めてやっている時間は今回なかったので、それはこれからやっていきます。そして、もし総合計画との差異があれば、逆にマニフェストのほうをやらない選択もあるでしょうし、それから、どうしてもそれが基山町で必要だということになれば、それは総合計画がどうこうというのではなくて、そういう場合には総合計画を見直すようなこともゼロで

はないというふうな答えとしてしたつもりなので、基本今の総合計画の中で十分見れるものだけをマニフェストで上げているつもりでございます。

○議長（品川義則君）

天本議員。

○2番（天本 勉君）

実施計画は、3年間を単位として各事業の一般財源、財政調整基金を当てながら事業を確定し、毎年ローリングしていくんですけれども、令和2年度の予算編成に当たって、この実施計画をまずされて予算編成をされたのか、その辺りの手法についてちょっとお尋ねをいたします。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

実施計画をもとにというよりも、実施計画の3年間の毎年のローリングも含めて、相互に連携しながらやってきたというのが正直なところだと思います。

特に新規事業につきましては、昨年10月初旬に100万円以上の新規事業については提出をするようにということで、年末、12月中旬ぐらいにそのヒアリングを行ったりして、その結果を新規事業については実施計画に反映いたしますし、今度の令和2年度の予算の査定も見ながら最終的にはそういった令和2年度の当初予算との整合性も図りながら、昨日お配りをさせていただきましたが、そういったところの整合性を図りながら実施計画を策定しているところでございます。

○議長（品川義則君）

天本議員。

○2番（天本 勉君）

時間もなくなりましたが、町長選で、町長は回って、本当いいところと影の部分があるとされましたけれども、最後どのようなことを感じられたかお尋ねして終わりたいと思います。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まずは同じものの中に光と影があるということで、じゃ、同じものは何かと言うと、1つは高齢化問題ですね。この高齢化の問題は、独り暮らしの問題は非常に大変な、先ほどの松石議員もあるんですけど、一方で、高齢者の方々が元気に生きて、高齢者の方々のパワーが使えるような町は光の部分になると思いますという、そういう意味では、高齢者でも光と影があると。それから、子育て世代がめちゃくちゃ増えていて、すごく活発に動いている光の部分もあるけれども、必ずその中には子育てで問題にぶつかるような人たち、そしていろいろな個別問題が出てくる、そういう影もあるということで、1つの事象の中に光と影が見えたという、そういうことを申し上げたつもりでございます。

○議長（品川義則君）

以上で天本勉議員の一般質問を終わります。

ここで午後1時まで休憩いたします。

～午後0時1分 休憩～

～午後1時 再開～

○議長（品川義則君）

休憩中の会議を再開します。

次に、中村絵理議員の一般質問を行います。中村絵理議員。

○1番（中村絵理君）（登壇）

皆様こんにちは。1番議員の中村絵理です。本日はお忙しい中、傍聴にお越しいただき、心より感謝申し上げます。ありがとうございます。

さて、今年は任期満了に伴う町長選挙が20年ぶりに行われ、民意により松田町長が2期目の町政をつかさどることが決定いたしました。おめでとうございます。町民の皆様にお約束された選挙公約により、オール基山で日本一のまちづくりに邁進していただくことを心より願っております。

さて、今回の質問事項も2つ、最後までよろしくお願ひ申し上げます。

1つ目は、高齢者の生きがいと買物・移動支援について、2つ目は、「多世代交流センター憩の家」の今後の課題についてでございます。

それでは、質問事項(1)高齢者の生きがいと買物・移動支援について。

先日、基山町老人クラブ連合会が解散するとの話を伺いました。この解散の話を残念に思う方々は多いと聞いております。

また、オール基山で日本一の町を目指す松田町政2期目の公約の中に、コミュニティバスの見直しによる高齢者に対する買物支援及び移動手段の拡充という項目があります。この件は以前より再三にわたって町民から切実な改善要望が出ていたものであり、私も以前、一般質問をさせていただきました。

今回は、高齢者の生きがいつくり、暮らしの安心・安全の観点から、今後の町の対応策などについて質問をさせていただきたいと思います。

まず、(1)基山町の高齢化問題について率直な感想をお示してください。

(2)基山町老人クラブ連合会解散の経緯をお示してください。

(3)各区の老人クラブ活性化のため、何らかの支援策があればお示してください。

(4)現在運行しているコミュニティバスをどのように見直すのか、その内容と実施期間をお示してください。

次に、2つ目の質問事項でございます。「多世代交流センター憩の家」の今後の課題について。

従来、高齢者、町内シニア世代の交流の場として開放されていた老人憩の家は、2018年に子どもからシニアまで多世代が交流できる多世代交流センター憩の家へと新しく生まれ変わっております。多世代交流は大変素晴らしいことだと思っております。しかし、その運営状況やサービス内容などについて、町民から様々の声も聞こえてまいります。今後より良い交流の場として町内外に愛されるセンターの存続を願うべく、今後の課題について質問をさせていただきます。

まず、(1)直近のキッズルーム利用者数について次をお示してください。

ア、町内居住者、平日1日当たりの平均です。

それからイ、町外居住者、同じく平日1日当たりの平均。

ウ、町内居住者、今度は土日1日当たりの平均でございます。

それからエ、町外の居住者、同じく土日1日当たりの平均。

それから、2番目でございます。キッズルームの目の前が事務室でございます。オープンスペースのため、子どもの大きな声や泣き声で職員は電話対応にも支障を来しているということでございます。この状況をどういうふうに捉えられているのでしょうか。

それから3番目、施設は通常3人の女性職員で管理をしており、仕事内容は煩雑で、昼休み時間も満足に確保できておりません。働き方改革の観点から、この状況をどのようにお考

えでしょうか。

4番目、館内にある遊具などの備品は既にかかなり消耗しております。これは誰がどの時期に買換えやメンテナンスを行うのでしょうか。

以上、1回目の質問を終了いたします。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

中村絵理議員の御質問に答弁させていただきます。

1、高齢者の生きがいと買物・移動支援についてということで、(1)基山町の高齢化問題についての率直な感想を示せということでございますが、基山町の中でも非常に厳しいような事例がたくさん出ております。独り暮らしの高齢者の中の事例で、緊急搬送されたけれども、家族の連絡先が不明だったとかいう事例、それから、介護施設に入所したいけど、保証人となる家族がいない、認知機能の低下により大量のものを購入したり、高額な契約をさせられたなど、そういう様々な悪しき事例が今も基山町の中でも起こっているところでございます。

高齢者に起こり得る様々な問題を地域や関係機関と一緒に共有し、その問題に備え、高齢者自身で準備をしておくこと、地域で取り組むこと、行政で対応すべきことを整理し、高齢者が安心して暮らせる体制の構築が必要だというふうに考えております。

加えて、先ほど松石議員の御質問でもあったのに答えたんですけども、そういう個別訪問よっての体制を整えて、それぞれの現状を把握することが一番大事かというふうに思っているところでございます。

(2)基山町老人クラブ連合会解散の経緯を示せということでございますが、基山町老人クラブ連合会は、各区の老人クラブの加盟により昭和42年4月に発足し、53年という長きにわたり、健康・友愛・奉仕として、健康づくり、高齢者の見守り、ボランティア活動に取り組まれているところでございます。平成9年度には11クラブ971名の会員が登録いただいておりましたが、徐々に町老連に入るクラブの数が減ってきて、平成27年度からは現在の4つの老人クラブで町老連を運営してきておられました。

これまで、それぞれ独自の地域活動に比重を置いた老人クラブが町老連から脱退されるということが続き、町老連では、各区の老人クラブ活動に加え、国、県老連の連絡調整などの

活動を行いながら、町老連に加入されていない老人クラブや脱退された老人クラブへ、再度加入していただくような誘致活動や会員勧誘などを一生懸命やられ、組織拡大に御尽力いただいたところでございます。

そういうかきもなく、次年度からは、現在加盟されている老人クラブについてもそれぞれの地域での活動に比重を置くということで、非常に残念でございますが、町老連としての活動はなくなるというふうなことになります。

佐賀県の20自治体のうち、そういう自治体単位の連合会がなくなるのは基山町が一番最初というふうな形になります。

加えて、婦人会、そして青年団、こういったものもまだ継続している自治体もあります。ただ、基山の場合はそういったものも今ない状態になっておりますので、今後こういったものについても一緒に考えていかなきゃいけない。先ほどの行政組合の脱退する問題ですね、こういったものも一緒に考えていかなきゃいけないかというふうに思っております。

各区の老人クラブ活性化のために、何か支援策があれば示せということでございますが、これまでも町老連に入っていない老人クラブの人たちの支援を希望される話はたくさんあったんですが、町老連に入って頑張っている方とそうじゃない方はやはり区別しなきゃいけないという議論で、これまで各区の老人クラブに対しての支援は特別ございませんでした。

ただ、今回、全て町老連がなくなって通常の老人クラブになりますので、各区の老人クラブの活動に対する支援を今後検討していかなければいけないというふうに考えております。

ただ、区ごとにばらばらの支援は、なかなかこれは税金を使うものでございますので、きちんとどういう支援をするかというのことも考えていかなければいけないというふうに思っております。そのためには町老連みたいになかったりした組織じゃなくて、ふんわりして、それぞれの意見交換、それから、こういった制度を決めるときとかに集まっていただくような、そういう形態はつくる必要があるんじゃないかと考えておりますので、そういった連絡協議会的な緩やかな組織をつくって、今後議論をしていく必要があるんじゃないかなというふうに思っております。その辺のところも各区の老人クラブの皆さんとこれから議論させていただきたいというふうに考えているところでございます。

(4) 現在運行しているコミュニティバスをどのように見直すのか、その内容と実施時期を示せということでございますが、コミュニティバスの運行については、常時職員による乗り込み調査やイベントでのアンケートなどを決まった時期にやっているところでございます。

そして、利用者や住民の皆さんの意向を把握しているところでございます。その結果を踏まえて、基山町地域交通活性化協議会で審議し、随時必要に応じた見直しを実施しているところでございます。

今後につきましても、利用者の御意見を大事にし、より便利で利用しやすいコミュニティバスの運行に努めていきたいというふうに考えております。

2、「多世代交流センター憩の家」の今後の課題についてということでございます。

多世代交流センター憩の家は、令和元年8月から入館管理システムを導入しております。令和元年8月から令和2年1月までの利用状況について、平日1日当たりのキッズルームの平均利用者数は、町内居住者が7.6人、町外居住者が39.1人となっています。また、土日1日当たりの平均利用人数は、町内居住者が18.5人、町外居住者が49.4人となっております。

(2)キッズルームの目の前が事務室であるが、オープンスペースのため、子どもの大きな声や泣き声で職員は電話対応に支障を来している。この状況をどう捉えているかということでございます。

まず、キッズルームを事務室の前に設けたのは安全対策で、最初から事務室の前ということが決まっておりました。そして、指定管理者の会長でもあります私は、毎月二、三回以上必ず憩の家に足を運んでおります。そのうち、半分ぐらいは高齢者の方が集われている場所に行って、いろいろなニーズについて意見交換をさせていただいているところでございます。

まず、そういったものを前提にお答えいたしますと、まず、事務室の前がオープンスペースであって、遊具等があるキッズルームであって、大きな声もあるのは存じ上げております。ただ、大きい声があるのは、未満児とか、そういうちっちゃい子の場合あんまり大きい声はありません。保育園に行っている子とか、場合によると小学生になった子たちがそういった子どもたちと一緒に来ている場合、大きな声を上げて、これが聞こえないケースはあるというふうに認識しております。そういうケースというのは、だから、春休み、夏休み、冬休み、そういった長期休暇中の期間に集中しているのではないかとというふうにまず考えているところでございます。

いろいろな方法を検討しましたが、逆に別室とか壁の中で電話をかけてしまいますと、本来、対応しなければいけない子どもたちへの対応であったり、お客さんへの対応ができませんので、今考えておりますのは、コールセンターなどで使用するような頭からかぶるタイプのフリーハンドレシーバーヘッドセットという、比較的安い、本当に安価な金額でございま

すので、電話機が2台でございますので、2台入れればいいのかなどというふうなことを今検討しているところでございます。

(3)施設は通常3人の女性職員で管理しており、仕事内容は煩雑で、昼休み時間も満足に確保できていない。それから、働き方改革の観点から、この状況をどういうふうに考えているのかということなんですが、これも私自身が指定管理者の会長なので、先日、このことに関してだけ昼休みの時間にヒアリングに行ってまいりました。昼休みでも来館者は多く、ただ、私が行ったときはコロナの騒動が始まっていたので、通常に比べると少し来館者が少なかったかと思います。だから、ヒアリングもできたというふうなことなんですけど、なかなか交代で休みが取りにくい状況ではないかなというふうに感じております。それで、どうしているのかなと思ったら、皆さん事務所で弁当を食べながら、交代で来館者への対応をしてあるというふうな感じでした。

現段階で具体的な対応策は正直見いだせていません、今の段階では。1人多く職員を雇えばいいわけですけど、それはまたそれなりに税金がかかることでございますので、そのあたりも含めてどうするかというのを、今後町長として指定管理者への指導の立場、そして、指定管理者の会長としての立場の両方から、十分に検討していきたいというふうに思っているところでございます。

館内にある遊具等の備品は既にかかなり消耗しているが、誰がどの時期に買換え、メンテナンスを行うのかということでございますが、遊具の保守などの簡易な修理については指定管理者、今で言うと社協ですね、社会福祉協議会のほうで行っております。

大規模な補修や買換えが必要な場合は、まずはセンターを利用している方々の要望を指定管理者が聞いて、指定管理者から役場に報告してもらい、対応していくというふうな手順になります。

1度目の答弁は以上でございます。

○議長（品川義則君）

中村議員。

○1番（中村絵理君）

それでは、まず1番目の基山町の高齢化問題についてのことですけれども、まず、町長はいつ頃この高齢者がこういう状態にあるということを把握なされておりましたでしょうか。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

こういう状態といいますのは、こういう具体的な事例、どういう事例があるかということでございますか。

一つ一つの事例が起こったときに、それを聞いているということでございますので、副町長時代からそういう事例は私のところにちゃんと入ってきているということが第一と、それは定性的な話でございますが、基山町の高齢化が今の人口の年代別構成から非常に大変なことになるというのも、副町長で来た6年前から把握しているところでございます。だから、その対策をとにかくやらなきゃいけないというのが今回の選挙戦でも私の主張の1番目だったわけでございます。

○議長（品川義則君）

中村議員。

○1番（中村絵理君）

それでは、さて、これからの4年間でどのような施策を考えていらっしゃるのか、具体的に幾つか御紹介いただければと思います。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まだ担当課との議論、関係課との議論、関係機関との議論、専門家の議論、それから、議会の皆さんとの議論が一切やれておりませんので、あくまでもアイデア的なものということで御理解いただければと思いますが、例えば、相談窓口をつくっても、黙っていても相談に来てくれるお年寄りはいないんじゃないかと思っております。だから、そういう意味では、まず第一のポイントはこちらから各戸を訪問する。もちろんノーサンキューと言われるところもあるかもしれませんが、まずは各戸訪問するというのが一番だと。そのときにいろいろな専門家がついていって対応できるような形、もしくは最初にふわっと行って専門家を確定するようなことが必要だというのが1点目のポイントです。

もう一点は、独り暮らしになってから、少し認知が入ってからそのことをやっても手遅れなので、2人でお住まいのときぐらいからそういうことをやるということが大事かというふうに思っているところでございます。

○議長（品川義則君）

中村議員。

○1番（中村絵理君）

それで、こちらのほうで特に独り暮らしの方ということで町長おっしゃっていただきましたけれども、これだけではなくて、基山には先ほどいらっしゃった高齢者の影の部分ですね、こちらのほう。独り暮らしの高齢者も多いけれども、今おっしゃっていただいた御夫婦でお互いに介護を担っている方ですね。配偶者の介護を担っている方、それから、高齢の子どもが1人で高齢者の親の面倒を見ている場合、それから、高齢者の親が子どもを介護している場合、これもあります。既に様々な高齢化の問題がここにはございます。

私もかなり以前、議員を始めさせていただいてから高齢者の方のことをやらせていただいておりますけれども、皆さんが自分の未来に、それから、私たち介護を担う側も自分たちの未来に不安を抱えているんですね。ですので、あと10年もすれば、ここにいらっしゃる皆さん方にもその順番が回ってくるわけですから、これは待たなしでございますので、これが現状なので、そんな人たちこそ、これから救われるのが当たり前だと思います。ですので、そんな優しい町を私は町長につくっていただきたくお願いする次第でございます。

それから次に2番目、基山町老人クラブ連合会解散の経緯をお示くださいということでございますが、町長がおっしゃられたように、既に平成31年度の市町ですね、佐賀県には20市町でございますけれども、老人クラブ会員は県で最下位でございました。その理由として考えられたことがあればお示ください。

○議長（品川義則君）

吉田福祉課長。

○福祉課長（吉田茂喜君）

基山町の会員数、加入率というのは県内で最下位となっております。

ただ、その要因といたしましては、4つのクラブが組織加盟しているということでございましたけれども、これまで町長の回答でもありましたけれども、組織拡大のために勧誘等は以前から取り組まれているところではございました。また、高齢者の方々にもいろいろな活動に参加できる事業や団体、イベント、機会等が増えまして、それぞれの方に合った社会参加の活動の選択肢が増えてきているということも理由にあるのではないかと考えております。

○議長（品川義則君）

中村議員。

○1番（中村絵理君）

全盛期は802人いたというふうには会長もおっしゃってありました。

ただ、それから連合のこちらの重要性は分かっているけれども、だけれども、高齢によって役員の成り手がないんだと。特に農家は忙しくて手が回らないと。特に会長職はほかの充て職というのが多いので、とても大変なので、そういった意味で、皆さんがやり手がなくて、こういう状態になってしまったというふうにおっしゃってありました。

ところで、現在基山町内に老人クラブというのは幾つぐらいあるもんなんですか。その活動状況などは把握されておりますでしょうか。

○議長（品川義則君）

吉田福祉課長。

○福祉課長（吉田茂喜君）

17区のうち、16の区にただいま老人クラブと同等の活動をしているクラブが各区にあります。どのような活動かと申しますと、ボランティア活動としては清掃活動や花壇の美化活動、健康づくりとしましてグラウンドゴルフやカラオケ、あと介護予防研修会などに取り組まれている。また、友愛活動として高齢者世帯への声かけや見守り活動、また、防犯パトロール等に取り組まれているというところでございます。

○議長（品川義則君）

中村議員。

○1番（中村絵理君）

それでは、各区の老人クラブの活性化のため、皆さんがまだ活動をやっているわけですから、こちらのために何らかの支援策があればということで先ほど町長にお答えいただいたんですけれども、こちらは本当に老人クラブの皆さんは町へ貢献したいという気持ちすごいあらわれて、生きがいの創出を今後どう見守り育てるのかというのを心配しておりますし、そういったことを心配されておりました。

ところで、今度の予算は今後やっていくことになるんですけれども、令和2年度の予算書を見させていただくと、歳入のほうに県の支出として老人クラブ活動など事業補助金が18万2,000円です。よろしかったでしょうか。それと、歳出の民生費のほうに福祉活動事業費補助金76万8,000円という項目がございます。これは県の支出ですので、この件は今回はなく

なるという判断でよろしいのでしょうか。

○議長（品川義則君）

中村議員、予算書のことですよね。まだ議案として出ていないんですよね、審議の。まだないので、質問の方法を変えてもらってよろしいですか。中村議員。

○1番（中村絵理君）

それでは、以前の元年度の決算でよろしかったですね。その中にも出ていたと思うんですけども、同じような項目がありまして、老人クラブの活動などの事業補助金が出ていたはずだと思います。それから、歳出のほうにもこちらの福祉活動事業費補助金も出ていたかと思えます。補正予算でも結構です。この項目について、この老人クラブ活動などの事業補助金については今後どうなっていくのでしょうか。

○議長（品川義則君）

吉田福祉課長。

○福祉課長（吉田茂喜君）

令和元年度、今年度の歳入と歳出ということでよろしいでしょうか。

令和元年度の歳入といたしましては、老人クラブ活動費等の補助金としまして、県の補助金として18万2,000円の歳入がございます。歳出といたしましては、福祉活動事業費補助金といたしまして約76万8,000円の予算を計上しております。その中身といたしましては、町の老人クラブ連合会の一般活動費といたしまして約21万9,000円、あと、独り暮らしの高齢者の見守り友愛事業といたしまして20万円、世代間交流、これは保育園の園児との交流事業に20万円、あとは老人クラブ連合会に加盟されています4つの老人クラブへ、1つのクラブにつき年間3万7,200円の、計14万8,800円の支出を予算計上しているところでございます。

○議長（品川義則君）

中村議員。

○1番（中村絵理君）

そうしましたら、今回、ここが連合を離れるということですので、今後はこの県の支出というのは多分なくなるという形でよろしいのでしょうか。

○議長（品川義則君）

吉田福祉課長。

○福祉課長（吉田茂喜君）

老人クラブ連合会の解散につきましては、令和2年4月の総会のほうで正式に決定するところをごさいましたので、令和2年度はまだ予算を計上しているところをごさいますけれども、その総会で解散が決定するということであれば、こちらの県の補助金の歳入についてはなくなるものと考えております。

○議長（品川義則君）

中村議員。

○1番（中村絵理君）

そうしましたら、残り差引きのお金が14万8,000円というのが今まであったわけですが、これは今後4月の総会で脱会されるということであれば、ここの部分がもし余っていただければいいですけれども、余剰金があるのであれば、これをよろしければ、この皆さんたちの活動のために残していただくということを御検討いただくことはできないでしょうか。

○議長（品川義則君）

吉田福祉課長。

○福祉課長（吉田茂喜君）

予算計上といたしましては、基山町老人クラブ連合会への補助金ということで考えておりましたので、その組替えということになるということであれば、またそういった支援金への予算については再計上する必要があると思っております。

○議長（品川義則君）

中村議員。

○1番（中村絵理君）

実はこの連合の会長に私もいろいろお話を伺ったんですけれども、やはり彼らは連合解散はしたくなかったと。でも、解散せざるを得なかったと。県連合に加盟をしていなくても、これを機に基山町のシニアの団体、それを新しい団体を結成することはすごい大事だと思っているので、必要であると思っているので、自分たちができるまで、一人歩きできるようになるまで行政の力をかしてほしいと、そのようなお話をされておりました。前に進みたいので、自分たちが個々にいろんな区長さんたちを当たっていると。とても大変なので、できないので、そういうところも含めてバックアップをしてもらえたら大変ありがたいとおっしゃっております。ですので、先ほど町長がおっしゃった連絡協議会などの緩やかな組織を設置するという、このお答えは大変喜ばしいことだと思っております。ですので、この件に

についても前向きに御検討をいただき、ぜひ老人クラブを支える力になってやっていただきたいです。皆さんが町の温かい後押しを期待しておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それから4番目に、現在運行しているコミュニティバスをどのように見直すのか、その内容と実施期間をお示しく下さいというところでもございましたけれども、これにつきまして、町長が先ほど決まった時期にアンケートとかを定期的に行っていると、そういうことをおっしゃっていたので、こちらの結果がもし出ていたら幾つか御紹介していただけたらと思います。

○議長（品川義則君）

亀山定住促進課長。

○定住促進課長（亀山博史君）

コミュニティバスに関するアンケートの結果ということで、昨年5月、それから11月、そして、「ふ・れ・あ・いフェスタ」におきましてアンケート調査を実施いたしました。一応昨年5月、乗り込み調査を行ったアンケート調査の結果についてかいつまんで御紹介したいと思います。

まず、基本的にはバスの中に乗り込んで職員が直接聞き取りをしますので、対象の方は利用者であるということですが、アンケートの対象となったというか、利用の方ですね、女性が78%でございました。総数でいいますと、53名の方に聞き取りを行いました。

利用者の情報としまして、年齢でいいますと、60代から80代の方が7割ぐらい利用されていたところでございます。

利用者がどこにお住まいかという情報は、一番多いところはけやき台からが39%でございます。

利用頻度につきましては、週二、三回コミュニティバスを利用しているという方が44%いらっしゃいました。

利用の理由につきましては、やはり交通手段の確保という理由が55%ということで最も多い理由でございました。

利用の目的につきましては、買物と答えられた方が一番多く40%、次に、通勤のために使われるという方が19%で2番目、3番目としまして17%、病院に行くために利用されているという方が利用目的として上位を占めました。

利便性につきまして聞きましたところ、85%の方が便利または非常に便利だということで答えをされました。

今後の運行につきましては、継続して運行していただきたいということで、もちろん利用者の方に対するアンケート調査ですので、継続して運行してほしいというお声が一番多くございました。

あと、ふれあいフェスタのときにアンケート調査を行いました。こちらはふれあいフェスタの一つのブースでアンケート調査を行いましたので、コミュニティバスの利用者ではない方のほうが多うございました。77の方が回答していただきましたけれども、64の方がコミュニティバスについては利用したことがないという結果でございました。その理由といたしましては、77名中、65名の年齢構成が30代、40代の比較的若い世代の層がアンケートに回答されたということ、それから、皆さんが運転免許証を持っているということで、コミュニティバスについては今のところ利用はしたことがないという答えでした。

利用をしない理由は何かということでお聞きしましたところ、やはり自家用車のほうが便利で、それを使っているためということが多くございました。

自由意見としましては、やはり使っていらっしゃる方については、より増便していただければ、もっと自分たちの時間ですね、融通が利くというか、いろんな時間帯のコミュニティバスを使えることができるということが要望の中ではございました。あとは日曜日の運行をしてほしいであったり、よその市町に、今、弥生が丘の鹿毛病院のほうにはバスは行きますけれども、そういった便を増便してほしいであったり、バス停の位置をより自分のところの近くに置いてほしい、そういったものが自由意見としてはございました。

○議長（品川義則君）

中村議員。

○1番（中村絵理君）

今アンケートの結果をお聞きしたんですけれども、やっぱりけやき台の方が多いということですが、ここで一番大事なことは、私としてはけやき台、ここの役場には1日40便ほど入っておりますね。大きな通り、けやき台も含めまして15便から20便大きいバスが入っております。

ただ問題なのは、郊外の4便の小さなところがございます。あそこは本当に開発団地が多いので、あえて言えば神の浦とか本桜ですけれども、ここは以前から、何とかあと1便でも

2便でもいいから便数を増やしてくれないかという希望が再三にわたって出ているところでございます。だけど、ここが相変わらず、ここは固定客の方が1日30名ほどいらっしゃるはずで、です。なので、ニーズはあるんですけども、ここが本当に朝と夕方のは往復便だけでいまだに終わっていると。私あの辺りをずっと歩いてみると、かなり御高齢の方が車を運転しているんですね。この町も運転免許の自主返納を推進しているということなんですけど、その自主返納がなかなか進まないのはきっと不便だからですね。不便だから、荷物を運べないし、買物に行かなきゃいけないから、どんな御高齢の方でも車に乗ってくるんですよ。です。なので、そこを解消してあげないことには免許返納も進まないし、まちに人が集まってくる方法が少なくて来られないということにあると思うんです。です。なので、本当にこの2台のバスしか運行されていないので、でも、これで運行表は物すごくよくできていると思っているんですよ。ただし、このままの2台のバスでは私は限界があるんじゃないかと考えているんですが、その点はいかがお考えでしょうか。

○議長（品川義則君）

亀山定住促進課長。

○定住促進課長（亀山博史君）

おっしゃるように、今2台のバスで町内をなるべく網羅できるようにということでダイヤ等も考えながら、ルートも考えながら運行しているところでございます。台数を増やせば利用者が増えてくるかというのと、また一概にそうではないというふうに私は考えています。むしろ今、基山町のコミュニティバスを運行しまして、やっとな町内の方々が少しずつコミュニティバスを使っていたりするような環境が整ってきたというふうに考えています。1つは、やはり高齢者の数が基山町全体としては増えてきておりますし、10年前とまた今では全然環境も変わってきておりますので、だんだん運転に不安を覚えられる方が、今のうちにコミュニティバスを使ってみようかという方が増えてきております。このときに大事なのは、増便したり、抜本的にコミュニティバスの仕組みを変えるのではなくて、まずは今あるコミュニティバスを周知して、今の仕組みに慣れていただくということをまずしていただくのが大事だと思っています。この3年ですね、3年といいますか、ここ数年間ずっとコミュニティバスのルート、それから、バス停も少し増やしたり減らしたりということはいわゆるマイナーチェンジをしておりますけれども、少しずつでございますけど、1日当たりの利用者数というのは増えてきておりますし、今91名という数字が1日当たりの乗車数が出ていますけれど

も、もうじき100名に届くんじゃないかというふうに思っております。まだまだこれからこのルートを周知徹底することで、あと乗りやすさというのをですね、使いやすさ、一回乗っていただければ、皆さんやはりコミュニティバスでもいいかなというふうに思っただけだと思いますので、まずはお試し乗車も含めていろんな施策をして、今のインフラを最大限活用するように努力していきたいというふうに考えております。

○議長（品川義則君）

中村議員。

○1番（中村絵理君）

今おっしゃっていることは分かるんですけども、どうしてもニーズの多い買物をしなければならないところへはどういうふうなことをお考えになっていますか。

○議長（品川義則君）

亀山定住促進課長。

○定住促進課長（亀山博史君）

以前の議会でもお答えしました。まずは民間によるサービスも基山町では行き届いているところがございます。民間のスーパーが実施しております買物バス、それから、先日の話ですけれども、コミュニティバスの利用者の方、今から利用したいけれども、バス停がちょっと遠いと。だから、自分のうちの近くにバス停を造っていただけないかという御高齢の方から相談がありました。コミュニティバスのバス停を移設するのはやはり時間がかかりますし、もちろん前向きに検討していきたいところでございますけれども、差し当たって利用者の方は不便で困っていらっしゃるということで、そのときは民間の宅配サービスを御紹介させていただきました。やはり基山町は利便性の高いエリアでありますので、民間の宅配事業者が複数参入されてありますので、何もこのコミュニティバスに町民の方は合わせていただくばかりではなくて、買物の手段というのは今様々でありますので、そういったのも複数役場のほうから可能な限り紹介をして、町民の方が不便じゃないというような仕組みをつくってきたいというふうに考えております。

○議長（品川義則君）

中村議員。

○1番（中村絵理君）

私も今回、コミュニティバスに乗って高齢者の方のお話をいろいろまた伺ってきたんです

けれども、高齢者の方はお外に出たいとおっしゃるんですね。だから、宅配便とか、そういうのもあるけど、お外に出て外の空気を吸ってお買物したいと。あと、スーパーの専用のバスもあるけれども、これは多分2,000円ぐらい購入した人に対して送迎があると。高齢者にしてみれば、2,000円の買物をしないと乗られないんだと、何かそんなことを聞くんですね。ですので、高齢者の方はお外に出て、自分の足で歩いて出るという便利な手段がやっぱり一番大事ではないかと私は思っている次第でございます。

それから、最近では西鉄バスの運転手不足も叫ばれております。この件について、大きい路線のほうは西鉄バスが運行していると思うんですが、これについては撤退の可能性があるとか高いとか、そんなお話はございますでしょうか。

○議長（品川義則君）

亀山定住促進課長。

○定住促進課長（亀山博史君）

現在、1号車につきまして西鉄バス佐賀のほうに運行委託をしております。今御指摘のように、新聞報道等でも大手バス事業者の運転手不足というのは課題として上げられているところでございます。可能性につきましては、こちらから申し上げることはできませんけれども、一方で、ほかの地域から今バス事業者が基山町のコミュニティバス事業に参入できないかというようなお声もいただいております。そういう意味では、基山町に限らず、まだまだ今からどこの市町村でも地域公共交通というのはかなり重要な施策になってきますので、バス事業者におきましても、そういったところの参入をしていきたいというような意向をお持ちのようですので、1つの事業者に限らず、複数の事業者を検討しつつ、安定運行に努めていきたいというふうに考えております。

○議長（品川義則君）

中村議員。

○1番（中村絵理君）

やはりここは年間2,000万円近くの財政負担を抱えているというのは分かっております。ですけれども、ここは町民や高齢者の皆様を支える大きな柱でございます。大事なところでございます。

これは私からの要望でございますけれども、本当に高齢化は待ったなしでございます。既に導入から7年目でしたっけですね。ですので、困っている人たちがそこにはおります。バ

スの中で聞いたのは、おばあちゃんが、このバスは町長さんがつくってくれなさったと、よかつた、ありがたかと。もうちょっと本数が増えるとほんによかばってんと。ばってんね、そぎやなわがままば言うちやいかんもんと、そういう方々がおるんです。だけど、増やしてほしいんです。だから、本当に町民の皆さんが望んでいることなのですから、そのお声を聞いていただいて、何らかの結果をなるべく早い時期に出していただきたいと思っております。

それから、次の題でございますけれども、「多世代交流センター憩の家」の今後の課題についてでございます。

こちら、多世代交流センターになってから2年が経過しております。町外の方ですね、特に筑紫野市の方が多いと伺っております。それから、キッズルームへの来館者が増えたということで基山町にどのようなメリットがあったのか、具体的に幾つか御紹介いただけたらと思います。町長よろしく願いいたします。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まずは基山町を知っていただく、それから、基山町は子育てに優しい町だというイメージがついたという2つのメリットはあったというふうに思います。それから、高齢者の方々によってはうるさいと言う人もいないわけではございませんが、子どもたちが元気に遊ぶ姿を見るのは非常に楽しいというふうな方もおられますし、率先して子どもたちが遊ぶ遊具を作っていただけるような高齢者の方もおられます。さらに、一緒にいろいろな事業も今やっておりますので、そういう意味では、まだまだ十分とは言えませんが、多世代交流センター、最初に意識したものにこれからさらに近づけていって、より良い町に基山町をしていきたいというふうに思っております。

○議長（品川義則君）

中村議員。

○1番（中村絵理君）

こちらですね、土日のほうの1日当たりの平均利用者数のことはお示しいただいたんですけれども、大体これは、現在、キッズルーム利用者の町内外の割合はどの程度でございましょうか。

○議長（品川義則君）

吉田福祉課長。

○福祉課長（吉田茂喜君）

キッズルームの利用者、土日、平日合わせたところで利用率を出しますと、町内の方で約21%、町外の方で79%ぐらいの比率になっております。

○議長（品川義則君）

中村議員。

○1番（中村絵理君）

こちらいろいろ私もお話を伺うと、町外の来館者がいらっしゃることは大変よいことだと思います。しかしながら、人数が多いために、あそこは1回につき40名しか入れません。町内の来館者を断らなければならないという事態が多々生じているということでございます。この町内の来館者が入れない、お帰りいただいたという件が何件もあるそうですので、このことはいかが捉えられていらっしゃいますでしょうか。

○議長（品川義則君）

吉田福祉課長。

○福祉課長（吉田茂喜君）

多世代交流センター憩の家につきましては、平成30年4月の開館以来、子どもから高齢者まで、町内、町外を問わずたくさんの方に利用していただいております、キッズルーム、ラウンジ、大広間についてはフリースペースですね、屋内公園というふうに考えていただければいいかなと思いますけれども、フリースペースとして御利用をいただいておりますので、学校の長期休暇中とかは特にたくさんのお利用をいただいておりますので、キッズスペースが事前予約制とかではありませんので、当日早く来ていただくことになっておりますので、早い者順というか、そういったところではございます。

今後町内者を優先できるかどうかというところについては、利用者の声をお聞きしながら、指定管理者とも協議していく必要があるのかなとは思っております。

○議長（品川義則君）

中村議員。

○1番（中村絵理君）

こちら、皆様、保護者の方たちもお昼御飯を御持参でずっと一日中いらっしゃるということなんですが、こちらは平成31年の基山町議会だより、これは69号ですけれども、こちらは

私がまだ議員になっていないときのやつですけど、厚生産業常任委員会の所管事務調査報告によれば、キッズルーム利用者の約6割が町外者で、今後町内者に制限がかかるのであれば、町外者からの使用料の検討も考えていくとのこと。これは担当課長がおっしゃったということなんですが、間違いございませんか。

○議長（品川義則君）

吉田福祉課長。

○福祉課長（吉田茂喜君）

当時、そのように御回答しているということで引継ぎを受けております。

○議長（品川義則君）

中村議員。

○1番（中村絵理君）

私はやはり町内に住む者として、町内の皆様の税金でここが出来上がっているのですから、まずは町内の方優先であるべきだと考えております。新しい施設に替わって4月で3年目を迎えることになると。この機会に開館日や来館者の優先方法、使用料とか、その在り方をもう一回考える時期に来ているのではないかと私は考えておりますが、いかがでしょうか。

○議長（品川義則君）

吉田福祉課長。

○福祉課長（吉田茂喜君）

現在の指定管理者、基山町社会福祉協議会にお願いしておりますけれども、その指定管理の期間が一応令和2年度までとなっておりますので、今後、次期の指定管理を決める際の開館日や来館者の制限とか、そういったことについても検討事項になってくると思っております。

○議長（品川義則君）

中村議員。

○1番（中村絵理君）

これは提案の例なんですけれども、例えば、日曜日とかはコミュニティバスは運行していないわけですね。手芸教室などのイベントもないと。キッズルームとラウンジだけが開放されていると。そうした場合、高齢者の方の行き場所を考えた場合、平日を開館して、今水曜日がお休みですけれども、水曜日を開館して、日曜祝日とかを休みにすれば、今後出来上が

る基山っ子未来館とのバランスもとれるのではないかとか、それとか、あとキッズルームとラウンジは町内外は平日がオーケーで、土曜日は町内だけとか、何かいろんなことが考えられると思うんです。ですので、まず先ほどもおっしゃったように、できればというよりも、ぜひ来館者に一度アンケートをとっていただいて、まず来館者の意見を聞いていただきたいと。やっぱりせっかくこんないいところできたのですから、皆さんに愛される施設にしていきたいと。ですので、そういった課題にどう対応していくかということですね。今後ぜひぜひ前向きに検討をしていただきたいと思っております。

それからもう一つ、2番目のキッズルームの目の前が事務室であるとのこと。これは先ほど町長が安全対策のことであるということをおっしゃっていただきました。それで、フリーハンドレシーバーセット、これの検討ということでございましたが、このフリーハンドレシーバーセットで音は遮断されますでしょうか。

○議長（品川義則君）

吉田福祉課長。

○福祉課長（吉田茂喜君）

私、そのフリーハンドレシーバーを使ったことはないんですけども、耳に直接覆うような形で当てることになりますので、少なくとも現在の電話よりも聞き取りやすくなるものと考えております。

○議長（品川義則君）

中村議員。

○1番（中村絵理君）

このセット購入費とかはどちらが御負担なさるんですか。指定管理業者のほうなのか、町のほうなのか。

○議長（品川義則君）

吉田福祉課長。

○福祉課長（吉田茂喜君）

施設備品になりますので、基本的には町のほうで購入をしていくものと考えておりますけれども、そのあたりにつきましては、現在指定管理者のほうと協議していきたいと思っております。

○議長（品川義則君）

中村議員。

○1番（中村絵理君）

もう一つお聞きしたいのがありました。高齢者は、すぐ入っていくと手を消毒して、そのまま2階に上がられるんですね。あと、音楽室に行っちゃったりとかですね。なぜ高齢者はあそこのフリースペースにいないくて、2階やほかのところに行ってしまうのかという、この原因は何かあるんでしょうか。

○議長（品川義則君）

吉田福祉課長。

○福祉課長（吉田茂喜君）

憩の家の2階にもフリースペースがございまして、そちらのほうで囲碁等を楽しまれている方はたくさんいらっしゃいます。また、先ほど言われました音楽室のほうではカラオケサークル等もございまして、それを楽しまれている方もいらっしゃると思います。人それぞれ気に入っていらっしゃる場所があると思いますので、それはそれぞれの利用者の使い方の自由なのかなとは思っております。

○議長（品川義則君）

中村議員。

○1番（中村絵理君）

これも私コミュニティバスの中で確認したんですけれども、多世代交流センターに行く高齢者の方が減って、今社会福祉交流センターのほうへ流れていると。あちらに行っているいろいろな方のお話をちょっと伺ったんですけれども、皆さん多世代交流はしたいみたいですね。だけれども、反対に、いらっしゃる方々の若い世代層の方たちが拒否をされると。ちっちゃい子が泣いているから、あめ玉をあげようとしたら、要らんと、ほっといてくださいと。あと、ちょっと子どもが泣いているから抱き抱えようとしたら、そのままにしておいてくださいとか、やっぱりそういうふうに若い世代から拒否をされるから、怖くて手が出せない。隣はふすま1枚で閉まっておりますけれども、そこでは手芸教室をやっているんですけど、やはりうるさいのは物すごうるさいのよねと。障子をバンバンたたくんだよねとか、いろいろとあるんですね。あと、若いお母さんたちの世代のほうが、先ほど町長おっしゃったのが、子どもとかの対応とかも職員の方がすると。保護者の対応は、そういう職員の方の対応があるということなんですけれども、私としては、一応子どもの対応はやっぱり保護者

の責任だと思うんですよ。職員がそこまで子どもの対応までせにやいかんのやろうかと。それから、保護者への対応は職員だと思っておりますが、ですので、ちょっとここら辺が非常にお互いに心のずれがあるなというふうに私は感じております。ですので、これも先ほど申し上げたように、できればオープンスペースも、別に全部遮断せろとは言わんのですよ。ちょっと透明なボードでもいいから子ども側にあれば、ほんのちょっとでも目は行き届くので、何かそんないいアイデアはないのかなと。そういったことも含めて皆さんのお声を聞いていただいて、皆さんのやってほしいことをやっていただけたらとてもありがたいと思っております。

3番目ですね。施設は通常3人の女性職員が管理をしていて煩雑だと。町長も視察に行っていました。そういうふうに言っていただきました。

現時点での年間の来館者数というのは何人ぐらいいらっしゃるものなんでしょうか。

○議長（品川義則君）

吉田福祉課長。

○福祉課長（吉田茂喜君）

1月末の時点で約2万6,400人ほどの来館者数がいらっしゃいます。

○議長（品川義則君）

中村議員。

○1番（中村絵理君）

それで、実は今年1月に町外から移住してきた若い御世代の方から、こちらに職員の態度が悪いというクレームが来ているはずでございます。常連のお客様ではないですけども、利用者の方ですね。それから、私はしょっちゅう行きますけれども、行ってもそういうことは一つも感じないんですね。一生懸命やっただいてるんですね。本当に忙しいのにお茶まで出してくれるんですよ。この件については、町としてはどういうふうに捉えられておりますでしょうか。

○議長（品川義則君）

吉田福祉課長。

○福祉課長（吉田茂喜君）

対応が悪かったという御意見をいただいております、ホームページのほうに掲載をしているところでございます。実際、どういった対応をしていたかというのは、私自身はその場

にいませんでしたので、よかったか悪かったかというのは何とも言えないところではございますけれども、その利用者の方が不快な嫌な思いをされたということは事実だと思いますので、今後來館者の方がまた来たいと思ってもらえるような対応を行っていくように、指定管理者のほうにも指示をしたところでございます。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

その件もヒアリングしてまいりましたけれども、そのクレームを言われた方が今もヘビーユーザーでお使いいただいているということでございますので、あれはたしか最初に行ったときのお話だったというふうに書かれていたと思いますので、今がずっと通い続けていただいているということは、いい感じになっているんじゃないかと思っていますので、あまりそこを何か取り立てて言うような話ではないんじゃないかと思っております。

○議長（品川義則君）

中村議員。

○1番（中村絵理君）

それで、やはり私、今そこに行って感じることは、1人の職員に何人もの方が順番を待っているんですね。列をつくって、次、私、次、私と待っていらっしゃるんですね。それで、事務作業やイベントの準備とか手芸の講師もボランティアで彼女たちはやっております。子どものお漏らしとか、すみません。吐瀉物ですね、こういったものも職員が掃除しているんですね。お母さんたちは立って見ただけでした。こういうことも職員がやらないかんのやろうかと。これだけ仕事が煩雑やったら、以前は交流センター、老人憩の家ときは来館者が年間1万人に満たなかったと。でも、今おっしゃったように、たった2年で2万6,400人と物すごいことになっております。ありがたいことです。だけれども、建物は平屋から2階建てに変わっております。管理する場所と項目と人数は増えております。来館者も増えております。職員数は、以前は2名で管理なさっていたのを、今囑託を入れて3名になっていると伺っておりますが、これでもまだ受皿は足りないのではないかと。要は人が足りないのではないかと。先ほど人員を入れれば税金がかかるというふうに町長おっしゃったんですけども、でも、この状況で彼女たちは必死にやっておりますけれども、もし彼女たちがいなくなった場合に、特にここは佐賀県ですので、隣が福岡県、最低賃金は向こうのほうが高い

です。ちなみに、近くのコンビニは小都市と同じ時給をあげているそうです。だから、いろんな外国の方でもアルバイトに来ると言っていました。ですので、そういったのも含めて、ちょっとここら辺も少し御検討をいただきたいと。じゃないと、ロイヤルティーだけでやっているわけですから、でも、本当に頑張っていらっしゃるんですね。

だから、ここで私がやっぱり申し上げたいのは、1人当たり100円でも利用料を取っていただければ、1日100人から180人来るわけですから、月にして20日の稼働で、これで20万円、年間で240万円になるわけですよ。そしたら、これで1人分出るんじゃないでしょうか。それで、指定管理料に上乗せできる方法をぜひ検討していただけないかと。もう一人来ていただけたら、もっと余裕のある笑顔で、もっと和気あいあいと対応ができる、その可能性は物すごく高いわけですから、その辺はいかがでしょうか。

○議長（品川義則君）

吉田福祉課長。

○福祉課長（吉田茂喜君）

議員おっしゃるところ、指定管理者のほうで対応していただく問題ではあるんですけども、お昼のキッズルームの開放時間とか、各イベントや教室の開始時間をずらすといったことでもですね、例えば、結構同じ時間帯にぎゅっと詰まっているような部分もありますので、とか、お昼どきに来館者が集中してしまうというようなところもございますので、そのような時間帯を少しずらしていくというところでも、職員の働き方の業務が集中しないような状況ができるのではないかとはおもっておるところでございますので、その辺につきましては、また指定管理者と協議をしていきたいと考えております。

また、利用料の徴収につきましては、施設の当初からのコンセプトとしまして、町内、町外を問わずに多世代交流の拠点として運営しておりますので、また、そして利用していただいて、交流していただくことに重点を置いている施設でもございますので、料金の徴収は現在のところは考えていないところでございます。

○議長（品川義則君）

中村議員。

○1番（中村絵理君）

しかしながら、この料金の徴収については、それはよいことだと思うんですが、基山町としましては、いろんな町税とか、そういうのもぎりぎりまでパーセントを上げながら少し

でも歳入を入れようとしております。だけれども、こういう中で指定管理ですね、業者とかもこんな思いをしながら必死に対応しようとしております。そこに少し温かみがあってもいいかなと。ということは、全く無料ですから。あそこのカードを再発行するのが100円なんですね。そうすると、あそこに来る保護者の方ですね、来てカードを忘れちゃったと、幾らかかるんですかと、再発行料100円ですよと言われたら、ああ、そのくらいだったら再発行してと言って何枚も発行されるそうです。100円、そういうふうにしてもらっていいですね。常連の方たちに聞くと、やっぱり金は取ってほしかよと、そぎゃんじゃんと言いなさるんですけど。だから、町民の皆様からぜひアンケートをとっていただきたいと思います。

そこで、どうやったら町の中で皆さんが心地よく、それと、ほかのところと交流ができるのかということも含めていま一度、ちょうどいい時期に来ているので、社会福祉協議会の会長も町長は兼ねていらっしゃるの、本当に実際職場の方とお話をさせていただいて、それから、まずは町民のやってほしいことをやっていただきたい。これが願いでございます。

それで、あと4番目の館内にある遊具などの備品はかなり消耗しております。これは誰がどの時期に買換えやメンテナンスを行うのかということでございますけれども、先ほどフリーハンドレシーバーセットは町のほうでというふうにおっしゃっていますね。ですので、やっぱりここも、物が壊れるからといって、正直指定管理業者にいろんなものがどんどん負担がかかってくると、そうすると、そこのお金が減っていくわけですから、どんどん彼女たちの働く場所の動きにくさも倍増してくるということになりますので、ぜひぜひこちらのほうをお願いしたいと思っております。

最後になりますけれども、これは一つここにはないのですけれども、以前から憩の家の前のバス停ですね。こちらは、私もあそこは非常にぬかるみが多くて、お宮の関係もあるから、あちら4区の方のお祭りの。そこが舗装はできないと。しかしながら、あそこがコミュニティバスが入ってくると、玄関口に行く手前が物すごいわだちの跡ができていますね。あそこがぬかるみになっております。以前、埋めていただいたそうですけれども、また同じような状況になっていると。その中を御高齢の方とかちいちゃいお子様を抱いた保護者の方たちが歩いてやってくるわけですから、あそこは大変危険だと思っております。以前、憩の家の前のバス停が玄関前では、あそこがちょっと危ないので、子どもたちの出入りで危険度が高いから、いっそのことバス停は下の駐車場付近へと移動したらどうでしょうかというよ

うな話が一回来ているそうでございますけれども、この件につきましていかがお考えでしょうか。

○議長（品川義則君）

吉田福祉課長。

○福祉課長（吉田茂喜君）

憩の家の入り口の、先ほど御指摘されたわだちの部分につきましては、来年度の当初予算のほうで修繕料の予算計上をお願いしているところでございます。

○議長（品川義則君）

亀山定住促進課長。

○定住促進課長（亀山博史君）

バス停の位置でございますけれども、改修前のときはまだ西側のほうにエントランスがありましたので、そちらにバスが頭から突っ込んでスイッチバックする形ですね、バックして戻るようにしておりました。

今回、玄関が北側のほうに変わりましたので、なるべく来館者の方がぬれないように、かつ駐車場からエントランスまで歩いて皆さん移動されますので、小さなお子さん等もいらっしゃると思いますので、必ず一旦停止をするように心がけながら移動しているところでございます。

バス停をその下の駐車場のほうに移設という話、ちょっと私も確認ができておりませんので、至急確認をして、そのような話がもしあるのであれば、利用者の声をまず第一に聞きながら、移設をすべきかどうかというのは、また福祉課のほうとも協議をしながら検討していきたいと思います。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

その話は私自身が直接利用者の方から聞いたので、そうしたらいいんじゃないかということで、私、20人ぐらいの利用者に聞いたら、ほとんどの方がそれは困ると。階段を上がるのは自分たちは無理なんだと。だから、コミュニティバスを利用しているので、そこはよろしくをお願いしますということでございました。

あと、よかったら1つだけ確認だけさせていただきたいんですけど、中村議員の御意見は、町内の高齢者も含めて一律100円取るという案ですね。

○議長（品川義則君）

中村議員。

○1番（中村絵理君）

せめて100円でもいいから取ってほしいという。（「全て」と呼ぶ者あり）全て町民全部とは申し上げておりません。御利用者の方の大多数がそうおっしゃっています。

ただし、賛否両論ございまして、いや、これでいいんだと、町長がそういうふうにはかからも来てもらいたいということとということでもあります。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

確認したかったのは、中村議員がさっき提案された案は、利用される方全てから100円ぐらい取ったらどうですかという案でいいですかという、そこだけです。

○議長（品川義則君）

中村議員。

○1番（中村絵理君）

100円よりちょっと上がるのであれば、それはありがたいですけど、100円で。（「最低100円で、利用者全員から」と呼ぶ者あり）全員から。すみません。ちょっと長くなります。全員から、以前は……

○議長（品川義則君）

中村議員、予算委員会がありますので、そこで町長に直接お話いただければと思います。（「分かりました。了解いたしました」と呼ぶ者あり）中村議員。

○1番（中村絵理君）

そういうことでございますので、いろいろありますけれども、ぜひこの多世代交流センター憩の家をですね、せつかくこのようないい施設を造っていただいたのですから、本当に町内外の方も和気あいあいと交流ができるような場にしていきたいと考えております。

以上で私の一般質問を終了いたします。

○議長（品川義則君）

以上で中村絵理議員の一般質問を終わります。

ここで午後2時20分まで休憩いたします。

～午後2時9分 休憩～

～午後2時20分 再開～

○議長（品川義則君）

休憩中の会議を再開します。

次に、末次明議員の一般質問を行います。末次明議員。

○5番（末次 明君）（登壇）

皆さんこんにちは。5番議員の末次明でございます。傍聴席の皆様、お忙しい中、また寒い中を傍聴いただき、誠にありがとうございます。

やはり今一番気になるのは新型コロナウイルスの感染拡大でございます。地球規模、国レベルの問題ですが、これからますます基山町として決断をしなければならないときも多いと考えます。議会としてもしっかりと基山町長と共に、町民の皆さんの不安や感染拡大を最小限に抑えなければならないと思っております。町長には、改めて松田町長でよかったと言われるよう、的確な決断をして実行していただきたいと思っております。

さて、松田町長はふだんから、これからは基山町の高齢化は顕著であり、対策が急務であると声高に言われております。基山町の人口増加の過程や年齢構成を見ますと予測できることとございますが、これから4年間しっかりとこの問題に取り組んでいただきたいと思っております。

私も66歳ですし、町長も私より4歳若いだけです。私たち世代の問題ですし、そんなに遠くない将来のことではあります。しかし、子どもや孫の世代には負担を背負わせたくないという思いも強いので、いかに限りある財源をどこに有効に使うかだと思っております。この部分に松田町長の真価が問われると思っておりますし、今回の選挙で一定の信任を得られた責任と義務がついてくるものと思っております。

そこで、質問事項1ですが、松田町政これから4年、高齢化問題の課題にどう取り組まれますかということでございます。

(1)これから増える高齢者対策に若い世代の理解を得ながら、どのように予算を使い、財政を安定させていくか。

(2)町長が言われている「高齢者が活躍できる町」とは具体的にどのような場面、場所で活躍をしてもらおうのでしょうか。

ア、個人差がある高齢者世代であります。高齢者とは現段階で何歳ぐらいを想定してあ

るのでしょうか。

イ、町民主体の活動を支援していくのか、それとも基山町主体の取組の中に組み入れていくのかをお伺いいたします。

(3)健康問題や生活するための金銭問題で、高齢者の声をどのように収集して対策を取るのでしょうか。子育てや保育問題に比べ、個人差、年齢が一律でない分、対策が不十分だと思っております。

ア、相談窓口はどこでしょうか。

イ、町内には各種の組織がありますが、どのように関わっていただくのでしょうか。

(4)高齢者支援策の基本姿勢は、町長も言っているように温かさや思いやりであると思っております。健康維持のための活動支援や新規の取組についてお伺いいたします。

ア、高齢者対策でぬくもりをどう町民に伝えていくのでしょうか。

イ、以前ありました中心市街地に優先的に入れる高齢者向け住宅の構想は今はないのでしょうか。

ウ、多世代交流センター憩の家の利用者的高齢者の声をどう取り込んで、ぬくもりのある多世代交流を図るのでしょうか。

続きまして、質問事項2でございます。農産物加工場の新設整備で産業振興をせよということでございますが、松田町長はオール基山で日本一の町を目指すと掲げてあります。基山町は農地はあり、福岡市などの巨大消費地にも近く、人を呼べる環境にあります。人的にも活躍できる65歳以上の宝庫でもあります。また、若い世代で私たちが予測もしない作物や新規事業に取り組む人が出てきています。ここも多世代交流がキーワードでございます。町民の心を揺さぶるような取組を期待し、質問をいたします。

(1)新規に検討したいとされる農産物加工場はどのような構想なのか。

ア、設置場所や規模は既に考えてあるのでしょうか。

イ、どのような農産物を加工するのでしょうか。

ウ、加工品をどのようにして販売していくのでしょうか。

エ、運営方法は。

次に(2)番目、オール基山での取組で、民間や個人の活躍を期待したいと思っております。

アとして、農産物加工場こそ高齢化対策であり、中核に経験豊かな、そして、興味ある人を集めることから始めてはどうでしょうか。

イ、若い人たちをどう取り込んで運営していくんでしょうか。

次に(3)番目、小松地区のちぎりの里加工場施設跡の利用計画についてお伺いいたします。

ア、現状の基山町の構想をお示ししてください。

イ、小松地区の声をどう取り込んでいらっしゃるのでしょうか。

以上で私の1回目の質問を終わります。よろしく御回答をお願いいたします。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

末次明議員の一般質問に答弁したいと思います。

その前に、あと3年間高齢化率のほうにはまだ入らない松田でございますので、よろしくお願ひいたします。あと3年したら高齢化率のほうに入る松田でございますので、よろしくお願ひいたします。あと3年じゃないですね。2年2か月ぐらいですね。

1、松田町政これから4年、高齢化問題の課題にどう取り組むのかということで、(1)これから増える高齢者対策に若い世代の理解も得ながら、どのように予算を使い、財政も安定させていくのか、この質問は非常に複雑な質問になっていてちょっと難しかったんですが、基山町の今の人口ピラミッドの現状と20年後の予測をきっちり皆さんに提示して、基山町の特徴をまず分かってもらわなければいけない。よそとは全然違うんですね。これから増える高齢者の世代が、この世代の人たちはまさに基山町がベッドタウン化して人口が急増した時代において、基山町の成長の基礎を築いた人たちであるということを知って若い世代の方々にまず理解してもらおう努力が必要なんではないかというふうに思っているところでございます。この理解なくては、何で基山町はこんなに高齢者が多いんだという話になるんです。この時期が過ぎたら、逆に基山町の高齢者は少ないんです。だから、そういう意味ではそこをきちんと理解してもらおうことが大事だというふうに思っております。

また、介護予防や認知症のリスク軽減等を推進することにより、高齢者の活躍の場を増やし、若者との多世代交流を行うのが基山町の財政負担を減らして、基山町のまちづくりに不可欠であるということを実証していけたらいいなというふうに思っているところでございます。そういう意味では、多世代交流も難しいんですけど、チャレンジしないといけない大きな課題だというふうに考えているところでございます。

「高齢者が活躍できる町」とは具体的にどのような場面、場所で活躍してもらおうのか。

ア、個人差がある世代であるが、高齢者とは現段階で何歳ぐらいを想定しているのかという問いもですね、今日傍聴の方たくさんおいでいただいておりますが、この答えを聴くために来られたのではないかという気持ちもしないことはないんですが、高齢化率の計算では、先ほども言いましたように、65歳からが高齢者になります。ただ、その若さの基準は人様々によって違うというふうに思いますので、70歳でも80歳でも90歳でも十分に活躍できる高齢者となれるというふうに考えているところでございます。だから、ぜひそこはあまり年齢にこだわらない考え方が大事なんじゃないかなというふうに思っているところでございます。90歳でも十分に活躍できる高齢者になれるというふうに思っております。

次行きます。

イ、町民主体の活動を支援していくのか、町主体の取組に組み入れていくのかということですが、基本は町民主体の取組と、その取組に対する支援というのが大事だというふうに思っております。各区で今行っていただいていますサロン活動とか通いの場、それから、けやき台を中心に行っていただいていますSGKの取組などはそのいい例なんではないかなというふうに思っているところでございます。

一方、町主体の取組も重要な部分もでございます。特に高齢者が活躍できるチャンスを広げる活動、具体的には、今厚生労働省に対して申請中なんですけど、まだ採択はいただけていないんですが、厚生労働省の高齢者の雇用マッチング事業について、もし採択をいただくことができれば、今後町主体で取り組んでいって、これを逆にそれぞれの地域、個人に広げていくということをやっていききたいというふうに思っております。

また、両者2つの考え方ですね、この両者、町民主体、町主体、両者の連携も必要だということ言うまでもないというふうに思っているところでございます。

(3)健康問題や生活するための金銭問題で、高齢者の声をどのように収集して対策を取るかということ、ア、相談窓口はどこかということですが、今の相談窓口というのは福祉課であり、そして、地域包括支援センターであり、また、民生児童委員の皆さんや社会福祉協議会など、いろんなところに相談窓口が置かれているような形になっております。現状は、それぞれの困った方、高齢者の方が一番身近な部署とか個人、一番親しくしている部署とか個人に相談していただいているような形になっているのではないかとこのように思っております。今後は、これらの機関や専門家が連携をして、役場を中心に、午前中、松石議員の質問にもお答えしましたが、個別に家庭を訪問する部隊、訪問隊を結成して、高

高齢者の皆様方の声を直接収集していきたいというふうに考えているところでございます。

イ、町内には各種の組織があるが、どのように関わってもらえるのかということでございますが、先ほど申した地域包括支援センター、民生委員、社協等に加えて、病院とか歯科医師、そして介護施設、それから、相続等を専門にやられているような方、住宅の専門家、財産管理の専門家など各種の組織や専門家の協力が必要であり、ワンストップでの相談体制を築くということが重要であるというふうに考えているところでございます。

(4) 高齢者支援策の基本姿勢は「温かさや思いやり」であるが、健康維持のための活動支援や新規の取組について問う。

ア、高齢者対策でぬくもりをどう町民に伝えるのかということでございますが、高齢者の健康維持、そして、元気を保つというのにはやっぱりスポーツや文化活動が不可欠であるというふうに考えております。その場合、同じ年齢層、同じ高齢者の集まりも重要ですが、多世代の連携も大事というふうに思っております。基山創作劇であったり、高齢者と子どものグラウンドゴルフ大会であったり、それから、町民体育大会などもそういう多世代の連携に非常に貢献しておる代表例になっているというふうに考えているところでございます。また、来年度予定しております公民館での無料塾なども、ぜひ地域の高齢者の方々にも協力をしていただけるといいなというふうに期待しているところでございます。様々な取組の積み重ねが町民の皆さんへ伝わって、それがぬくもりある町につながるというふうに信じているところでございます。

イ、優先的に入れる高齢者向け住宅構想はないのかということでございますが、高齢者向け住宅構想については、町長就任時当初より町で考えておりました。ただ、町で考えているときに、民間による高齢者向け住宅整備計画が町の真ん中に出てきましたので、それとバッティングしてはいけないということで、今回、建てているアモーレ・グランデ、子育て・若者世代向けの住宅に変更したという経緯がございます。

しかしながら、そのバッティングしそうだった民間による計画が、その後、白紙になりましたので、また適地がございましたら、国の補助金などもうまく活用しながら、ぜひ高齢者向けの住宅の検討もしていきたいなと思っております。そのときにはまた関係者の皆様、議会との意見交換をきちっとやらせていただければというふうに思っているところでございます。

ウ、多世代交流センター憩の家の利用者である高齢者の声をどう取り込んで、ぬくもりあ

る多世代交流を図るのかということですが、現在、既に多世代交流センター憩の家では料理教室、うたあそび、DIY事業、ドゥ・イット・ユアセルフですね、クリスマス会など、多くの多世代交流イベントを実施しているところで非常に好評はいただいているところでございます。今後も多くの方に参加していただけるよう、イベントの充実、改善を図りながら、そして、イベントだけではなくて、日頃からの多世代交流が一步でも進むように、いろいろな工夫をしていきたいというふうに考えているところでございます。

次、2、農産物加工場の新設整備で産業振興をせよということですが、(1)新規に検討したいとされる農産物加工場はどのような構想なのかというふうなことなんですが、先ほどからも出てきている棚田地域振興法が非常に支援策になるんじゃないかと思っていますので、アの設置場所や規模は既に考えているのかというのですが、まさにこれは、これから地域の方と議論していかなければいけませんけど、棚田地域振興法ですと比較的小規模な地域に密着したような農産物加工場ができそうなので、農産物加工場の設置場所や規模については、園芸作物の取組に熱心な地域を中心に、町が個々の地域の組織や生産者の方々と前広な打合せや地元の声を吸い上げるとともに、細やかで丁寧な協議を行うというふうなことが大事かと思っています。そして、計画をみんなで作り上げていく。だから、基山町に1個というよりも、場合によっては基山町に数個小さいものを検討するようなものも選択肢としてあるのではないかというふうに思っています。もちろん基山町に1個造るという選択肢もあると思いますので、今後そのあたりは議論していきたいというふうに思っております。

基山町には、産地である柿、アスパラ、お茶に加えて、イチゴ、ブルーベリー、トマト、キクイモ、ライチ、そして、今は乳牛とか養蜂なども出てきておって、そういった農産物資源がございますので、それらの資源の中から販路が見込める商品として活用できるものをピックアップして、六次産業化及びブランド化を含めた形で、農家、関係団体と今後打合せを行っていきたいというふうに思っているところでございます。

ウ、加工品をどこでどう販売していくのかということですが、現在、加工品の販路は、ふるさと納税の取組をはじめ、高速道路の基山パーキングのふるさと名物市場や博多駅前で行われている博多ファーマーズマーケット並びにきやま門前市など、産業振興協議会と連携した取組により、内外に広く販売と購入の場を提供しておりますので、引き続きこのような場を使って販売に取り組んでいきたいというふうに思っています。

また、加工した商品は多くの方に知っていただくことが重要であり、インターネットやマ

スコミの活用、効果的な情報発信を図っていききたいとも思っているところでございます。

エ、運営方法はということなんですけど、運営方法に当たっては、民間の力を生かすことが地域振興を図る上で重要というふうに考えております。施設の整備に当たり、国等の支援施策を活用し、施設を整備する際に、町で申請し、町の施設とするのか、もしくは民間で申請して民間の施設とするのかを、運営主体を誰にするのかを含めて、今後検討していくということが大事だというふうに思っております。運営主体をきちんと決めて、その方法の決め方がその施設の成功にも非常に関係するというふうに思っております。町の施設とするような場合も、運営を集落支援員の方による直営にするケースもあるでしょうし、指定管理者方式によって生産者及び事業者などに委託するような、そういったケースもありますので、そういうのはどのケースも否定せずに、どれが一番いいのかというのを今後決めていくというふうになるかというふうに思います。

(2) オール基山での取組で、民間や個人の活躍を期待したい。

ア、農産物加工場こそ高齢化対策であり、中核に経験豊かな、そして、興味ある人を集めることから始めてみてはどうかということですが、今日の傍聴の中にもおられるように、既にいろいろなグループがいろいろな活動を始められております。当然ながら農産物加工場の運営も民間の力を生かすことが地域振興を図る上で重要だと考えております。経験豊かな高齢者の方の知恵を運営の会合の場において幅広く取り入れたり、現場のスタッフとして力を発揮していただくようなこともあるでしょう。活躍の場を持ってもらうというのは非常に重要なことだというふうに考えているところでございます。

イ、若い人たちをどう取り込んで運営させるのかということなんですけど、若い人たちへのアプローチとしては、農産物加工場の新たな計画の策定に向けて、策定段階において、もっと言うと、その策定の前から地域の組織や生産者の方、特に若い方と前広に打合せして、若い人の地元の声を吸い上げるとともに、細やかで丁寧な協議が必要だというふうに思っています。その場合、今農業をやっている農村部の若者はもちろん、それ以外の農村部じゃないところの若い人たちの考え、活力などもうまく取り込んでいくような、そういう工夫が必要かというふうに思っております。

(3) 小松地区のちぎりの里加工施設廃止後の利用計画について問うということで、ア、現状の町の構想を示せということですが、まず、既に現地の土地と施設の不動産鑑定を行いました。その鑑定結果を踏まえて、更地による譲渡、それから賃貸、それから、使用

貸借などあらゆる方向から検討を行いました。現在、町としては小松地区を含む中山間地域について、新たに制定された棚田地域振興法に基づく地区指定に向けて準備、検討中というか、小松の方と一緒に検討するというふうなことを今考えていて、指定を受ければ、同法の関連支援施策を活用できることから、当該施設を有効活用したり、それから、水車精米所などもひょっとしたらまた活用できるかもしれないということで、こういったものを二、三年かけて棚田地域振興法のスキームの中で検討することが一番いいのではないかと今は思っているところでございます。

イ、小松地区の声をどう取り込んでいくのかということでございますが、農産物加工場の廃止後については、小松地区から、いろいろな生産はできないけど、施設を集会場として利用したいという意向を伺っております。今後、先ほど申したように、当施設の有効活用を二、三年かけて検討していくというふうなことを考えておりますので、小松地区からの意向に沿うこととして、この間、この二、三年間検討している間は、当面の措置として、使用貸借によって無償で集会場として貸し出す方向を今検討しているところでございます。このあたりにつきましては、今、小松地区の関係者の方とも協議を行っているところでございますので、そのあたりの協議の結果、そしてまた、議会の皆様との意見交換の中で、議論の中で最終的に決定させていただければなというふうに思っているところでございます。

1度目の答弁は以上でございます。

○議長（品川義則君）

末次議員。

○5番（末次 明君）

まず、町長のほうにお伺いしたいんですけども、やはりキーワードは多世代交流じゃないかなというふうに私は思っております。今、世の中は同一世代や同じ環境にある人たちは集まりやすいんですけども、世代を超えた組織というのが非常に町内にも少ないように思います。私はここに力を入れてほしいんですが、高齢者は増えるけど、少子化と。子どもが少なくなる。この矛盾と闘いながら、この多世代交流をどういうふうに図っていったらいいとお考えでしょうか。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

幸いなことに基山町は結構子どもの数がこれから増えることが想定できます。そして、今日午前中の質問のところの光と影のところでも、子どもは増えるけど、その子育てに悩む若いお父さん、お母さんたちも多数出てくることを影として御指摘させていただきました。まずは理想論を言えば、いろいろな経験を持った高齢者の方々が、そういう悩む、壁にぶつかりそうな、ぶつかったばかりの、遅すぎたらちょっと手遅れなんですけれども、そういう方々にうまくいろいろなアドバイスとか、もくしはいろいろなサービスというか、いろいろなことを何かやってあげるような、そういうことができれば、理想として、何年か先にその高齢者の方が独り暮らしになったときに、今度はそういう助けてもらった若いお母さんたちが少し年上になり、子どもたちが少し年上になったときに逆に助け返すみたいな、そういうことができるのを一応理想型として今頭の中では描いております。

ただ、そう簡単にできることではないと思いますので、いろいろな仕組みとか、いろいろな制度も考えていきながら、少しでも多世代交流が基山町の役に立つように、いい方向にいけるようにいろいろ考えていきたいというふうに思っております。

○議長（品川義則君）

末次議員。

○5番（末次 明君）

あと、これもまた町長なんですけれども、予算編成等で、町長は高齢者のために使っていくお金と、これからの子どもたちのために使っていくお金の配分割合ということをやっぴりある程度考えながら予算というのは立ててあるんでしょうか。私は将来の子どもたちのために余力を残して使いたいし、その子どもたちのためにも投資もしたいと思っておりますが、じゃ、何ができるかという、私は高齢者の方に生きがいを見つけてあげることだと思っておりますが、その金の使い方という部分で、限りある財源ですから、そこってやっぱり考えることはあるんでしょうか。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

とかく目立つ事業で若い人ばかりやってからとか、逆に高齢者ばかり手厚くやってからと言われる傾向があるんですけど、目立つ事業は意外と額はそんなに多くないんですね。例えば、今度もし高校生の通院費用を見るとしたら大体600万円なんですね。ただ、じゃ今

基山で起こっているいろいろな、例えば医療、介護費用とか障がいに係る費用とかは桁が1桁、2桁、3桁ぐらい違うような、そういう世界になっているので、そういう意味で言うと、抜本的にまず医療費、介護費なんかの削減等を図るための健康事業なんかをやることによって、高齢者とか子どもたちの両方に手当てできるようなことは可能だと思っておりますので、今後そこらあたりを十分に研究していきながら、どっちかと言われることがないように、よく私は若い人からは、松田町長はお年寄りのほうばかり向いてと言われて、お年寄りのほうからは、何か子育て支援とか移住・定住ばかりやってと言われて、両方からそういうふうになんか言われている傾向がありますので、両方に対して手厚くやっていきたいなというふうに思っています。そして、さっきも言ったような理想型を目指して、多世代交流でさらに基山町がよくなるようなことを考えていけたらいいなというふうに思っております。

○議長（品川義則君）

末次議員。

○5番（末次 明君）

さて、まず(2)番目のほうですね。「高齢者が活躍できる町」、まさに私今66歳なんです。高齢者の分類に入っているんですが、これは高齢者というのは、子どもたちと違って一律じゃないので、年齢というのは一つの目安だと私は思っております。ということは、町として取り組んでいただきたいのは、元気だけど家を出ない人や集団活動が苦手な人にどう取り込んで公平に金を使っていくかというのをお聞きしたいんですけど、何かそういう点でいろんなサロンとか通いの場とか、あるいはいろいろスポーツ団体、文化団体等で、元気なうちに新しく私たちと一緒に外で活躍しませんかというふうな取組は何かされていることがあるんでしょうか。

○議長（品川義則君）

吉田福祉課長。

○福祉課長（吉田茂喜君）

各区の公民館で行われている通いの場につきましては、まさに介護予防サポーター、通いの場の講師役という方々につきましては、ほとんどの方が60歳から65歳以上の方がなっただいてもらっていますし、担っていただいておりますし、その通いの場に参加される方もやはり65歳以上とか70歳以上とかの高齢の方たちが御参加をいただいております。そちらに参加していただく方たちもやはり週に1回外出の機会になるということで、そう

いった機会があるということで社会とのつながりができていいことになるということもありますし、また、運動をすることによって介護予防、脳の活性化とか、そういった認知症の予防にもつながってまいりますので、そういった事業については今後も支援のほうを行っていきたいと思っております。今8つの区の公民館で通いの場を開催してもらっていますけれども、もっともっとその活動の場を増やしていければいいなと思っておりますので、そういったところで取り組んでいきたいと思っております。

○議長（品川義則君）

末次議員。

○5番（末次 明君）

そのあたり、やはり今通いの場は8つということでしたけど、これをずっと数字を捉えていっていただいて、これから高齢者は増えるというふうに言われていますので、そういう組織が幾つになったとか、あるいは新規にこれだけ入ってもらおうというのを何らかの機会に公表していただけると、ああ、基山町もだんだんそういう方が増えているんだなというのが分かりますので、そのあたりはぜひ数字もしっかり今後とも捉えていただきたいと思います。

続きまして、町民主体の活動の支援をしていくのか、基山町主体の取組に組み入れていくかということでございますが、サロンや通いの場、SGKの支援は大変ありがたいことですが、本当にPRがまだまだ必要じゃないかなと思っております。

それと、回答でありました厚労省の高齢者の雇用マッチングに町主体で取り組みたいとは、具体的に基山町がどういうふうに関わっていくのでしょうか。雇用の仲介をするということでしょうか。

○議長（品川義則君）

山本産業振興課参事。

○産業振興課参事（山本賢子君）

高齢者が活躍できるチャンスを広げる活動として、具体的に町長のほうから厚生労働省の高齢者の雇用マッチング事業ということで上げていただきましたけれども、これは生涯現役促進地域連携事業というような名前の事業でございまして、地域のまだまだ元気な高齢者の方、経験が豊かで、若い人たちの目標になるような方も多いと思います。そのような方の生きがいがづくりの一つとして、働くことが主体と思われる高齢者には働く場を御紹介したいと思っておりますし、また一方で、事業者のほうは少子高齢化時代を迎えまして、雇用対策として人

材確保が課題となっております。事業者のほうも高齢者を雇用する心構えなども必要であると思ひますし、事務の区分けや切り出しと申ひますか、若い方と同じような事務ではない区分けなども必要かと思ひます。そのような高齢者には高齢者の心構えとしてのセミナーや、事業者にも事業者が高齢者を雇用する際の心構えなどのセミナーなどを通しながら、両者のマッチングを図っていきたいというようない事業です。

○議長（品川義則君）

末次議員。

○5番（末次 明君）

そうすると、この事業というのは既に稼働しておって、それによって仕事を得て働いてある方もいらっしゃるということでしょうか。

○議長（品川義則君）

山本産業振興課参事。

○産業振興課参事（山本賢子君）

この事業は、現在厚労省のほうに、このような事業を基山町で取り組ませていただきたいということで、企画の提案という形で申請をしているところでございまして、まだ採択を受けているものではございません。

○議長（品川義則君）

末次議員。

○5番（末次 明君）

ぜひ今後ともその進捗状況をまた議会のほうにも報告していただきたいと思ひます。

それから、高齢者の生きがいと申ひますか、支援という形で、例えば、まちづくり基金の活用とか創業者支援というのは、これというのは別段年齢制限というのはないんですか。

○議長（品川義則君）

山本産業振興課参事。

○産業振興課参事（山本賢子君）

創業支援奨励金という制度がございまして、創業されることが条件となっておりまして、年齢の制限はございません。

○議長（品川義則君）

末次議員。

○5番（末次 明君）

まちづくり基金もやっぱり一緒ですかね。同じく全く年齢はこだわらないかということなんですが。

○議長（品川義則君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

年齢制限はございません。

○議長（品川義則君）

末次議員。

○5番（末次 明君）

こういうまちづくり基金とか創業者支援で活躍してある方を見て、さらに、あの人がやっているならという思いを持ってある方はこれからたくさん出てくると思うんですけども、残念なことに、今回、コロナウイルス関係で、3月27日でしたか、何日か、予定されているのが中止になったのは残念ですけども、これもコロナウイルスが終われば、またぜひ発表の場を設けていただきたいと思いますと思っております。

ただ、私もまちづくり基金の申請をしたことがあるんですけども、やはり最初見た感じだと、非常に申請が複雑で、報告が大変なようには見えるんですけども、実際やってみるとそうでないし、慣れると、ああ、簡単じゃんというふうになってしまいますが、事務処理にたけた人だけが何か使いやすいような気もするんですけど、そのあたりのまちづくり基金なり、新しい組織を活用するということではPRが足りないんじゃないかなというふうには私は思っていますけど、いかがですか。

○議長（品川義則君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

多くの方にたくさん関わっていただきまして、まちづくりを町民の皆様と一緒に進めていきたいという気持ちはありますので、毎年公募というか、そういう募集はかけておりますので、分かりやすいような形に今回少し工夫して募集はかけたいと思っております。

○議長（品川義則君）

末次議員。

○5番（末次 明君）

続いて、(3)番目の健康問題や生活するための金銭問題等での高齢者の相談窓口ということなんですけれども、まさにワンストップ、一番身近な個人や部署に相談していただくのが大事だと思っております。役場内ではたらい回し、特にワンストップとまではいきませんが、ツーストップぐらいではその方の悩み等が解決するようにしていただきたいと思っておりますが、今、総務企画課長とかは役場内でそういうふうな連携のとれた、仮にコロナウイルスでも何でもいいですけど、新しい相談が来たときに、どういうときはどういう部署というふういきちっと庁内で話し合いはされているのでしょうか。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

話し合いというよりも、住民の方がいらっしゃったときに部署を回っていただくのではなく、一番最初にいらっしゃったところに逆にその違う担当が赴いて、同時に御相談に乗るというのが一番重要かと思っておりますので、そういった形での申合せは行っております。

○議長（品川義則君）

末次議員。

○5番（末次 明君）

そうすると、2階の部署の産業振興課とかまちづくり課等の相談があった場合も、場合によっては1階まで係員が下りてくるということで理解していいのでしょうか。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

できる限りそういった形で、お越しになった方が何回も上り下りをされなくて済むような形で対応していきたいと考えております。

○議長（品川義則君）

末次議員。

○5番（末次 明君）

ぜひそのあたりをさらに進行していただいて、町民の方のサービスを充実していただきたいと思っております。

次に、これは町長もおっしゃいましたけれども、個別家庭訪問隊を結成してとありますが、これは既に動き始めているのでしょうか。誰が、規模はどのような形でされるのでしょうか。詳しく教えてほしいんですが。

○議長（品川義則君）

吉田福祉課長。

○福祉課長（吉田茂喜君）

こちらの個別家庭訪問隊という形では今はまだ結成はされておられません。ただ、今後やはり市内の各機関のほうで、独り暮らしの高齢者とか、いろんな家庭を訪問した際に、収集した情報を取りまとめておいて、特に気になる世帯等につきましては、そういった困り事の有無を個別でお聞きしながら、問題解決に向けてまた関係機関のほうにつないでいくといったことや、そういった介護のサービスを御紹介したり、社会とのつながりを持っていただくというようなことをできるような仕組みをつくっていくことが重要だと思っておりますので、そのような体制構築ができるように、関係機関との連携を取っていきたいと考えております。

○議長（品川義則君）

末次議員。

○5番（末次 明君）

あと、これも町長はいつもおっしゃっているんですけども、温かさや思いやりのある対応ということなんですが、やはり高齢者こそこの町からのぬくもりを肌で感じるわけでございます。そういう意味で、町長はさっきおっしゃいましたけれども、創作劇や高齢者と子どもクラブのグラウンドゴルフ、町民体育大会などは本当にそのいい例だと私も思っておりますが、ただ、この子どもたちが本当に少なくなっているんですけども、学校とか子どもクラブとか、それぞれ組織がありますが、あるいは何らかの組織を通じて参加してくださいというアピールというのは今はどういう形でやってあるのでしょうか。あくまでも各区の子どもクラブに任せてあるのでしょうか。例えば、町民体育大会の子どものリレーとか、そういうのは。

○議長（品川義則君）

井上教育学習課長。

○教育学習課長（井上克哉君）

小学生のリレー参加とか、先ほど言われた町民体育大会などの件ですけども、学校側と

しても地域活動、子どもクラブですとか各地区の育成会とか、そういった行事に関しては、学校側からも保護者側に積極的に参加してくださいということは伝えてはおります。

○議長（品川義則君）

末次議員。

○5番（末次 明君）

ぜひ今後とも参加者が増えることを期待しております。

続きまして、以前ありました中心市街地に高齢者向けの住宅をとという件ですが、基山町は不動産会社ではないわけですが、特に若基小学校校区の児童数の減少なんかを考えますと、ぜひ進めていただきたい事業ではあるんですが、ここで回答の中に、民間企業が撤退しましたということだったんですけれども、この撤退された理由というのは、やっぱり採算が合わないということなんでしょうか。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

今ホスピタルモールになっています。だから、民間企業が計画を変えたということですね。今はホスピタルモールで、ちっちゃな病院と薬局と整骨院になっていますね。あそこに予定されていたということですね。

○議長（品川義則君）

末次議員。

○5番（末次 明君）

先ほど中村議員じゃありませんけれども、私は高齢者は町なかにも非常に困っているということを考えるのと、どちらかといいますと、ちょっと坂道で上っていますけやき台、それから本桜、それから神の浦とか、ちょっと高台にあるところの高齢者の方を町なかというのは非常にいい構想だと思いますので、このあたりというのはもう一回検討してみる必要があると私は思っております。ぜひ今後ともそのあたりは進めていただきたいと思います。

それから、これも中村議員のほうで聞きましたけど、多世代交流センター憩の家なんですけれども、これは町長のほうにやっぱりお聞きいたします。

私の意図しているところとちょっと回答が違っていたんですけれども、私がここで聞いた

かったのは、せっかくの多世代交流の場が、基山町の思いどおりに多世代が交流されているかどうか、あるいは憩いの場になっているかなということでございます。町外の方の利用も多いということなんですが、高齢者の憩いの場も確保したいという声も本当に私も聞いております。このあたりというのは、先ほど料金の問題とかありましたけれども、やはり料金を徴収するとかいうのはもう一回検討すべき課題じゃないかなというふうに思っておりますが、町長、既にあそこは2年ぐらいたったんですかね。だから、ある程度経過もしていますので、これは指定管理で使っております町の施設、料金を払う施設については都度都度、その場に合わせて見直すということは非常に大事なことでございます。料金をつけるつけないじゃなくて、そういう議論をもう一回していただきたいというふうに思っているんですが、いかがでしょうか。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

多世代交流と料金の話がいまいち私の頭の中では結びつかないんですけれども、先ほど答えたのは、多世代交流のイベント需要はすごく好評で、そのときだけは一緒にやっていただいて、皆さん本当に楽しそうにされているんだけど、そのイベントが終わったら、必ずしもじゃ、その後、その関係が続いているかという、なかなかそこは続かないんで難しいですねという話を先ほどしたつもりなんですけど、料金の話は、逆に料金を取ることで多世代交流が進むということであればぜひそれは検討したいと思いますが、いまいち私の頭の中では多世代交流と料金の話が結びつかないので、そこらあたりのところが整理できたら、また検討させていただきたいというふうに思います。

○議長（品川義則君）

末次議員。

○5番（末次 明君）

私も憩の家とか町内の施設につきましては、今後とも利用者の声を聞きながら、議会でも質問をしていきたいと思っております。

続きまして、質問2の農産物加工場の件でございますが、これは設置場所や規模についてはどうお考えですかということなんですけれども、場所的には基山町のよさのある自然環境の整っているところということになりますと、自然環境を維持しながら人が集まりやすい場

所となるとおのずと限られてくると思いますが、まずは地元の声を聞くということなんですが、幾つかの候補地というのは既に上げてこの計画はされておるのでしょうか。

○議長（品川義則君）

柳島産業振興課長。

○産業振興課長（柳島一清君）

先ほどの答弁でもありましたとおり、中山間地に対して棚田地域振興法をかぶせることが最も有効な方策ということも考えておりますし、実際、プレーヤーとしましても、そういった方々が中心となって計画を策定していただいて、地区指定に持っていくというのが今からの方向でございますので、まず、その辺を中心として意思疎通を図りながら、説明会とか座談会とか、いろんな勉強会を通じて計画を探っていきたいと思っておりますので、そこの計画に沿った形での設備の設置ということになっていくと思いますから、本来は地区内がベストだと思いますけど、場合によってはちょっと地区を外れても、その地区の活動に寄与するものであればいいかとも思っています。幅広い事業を使って整備するものであれば、その事業の要件とか条件の範疇で、可能な限り検討していきたいと思っておりますのでございます。

○議長（品川義則君）

末次議員。

○5番（末次 明君）

せっかく柳島課長が来られましたので、このあたり、町の中には町長懇談会、地区懇談会というのがありまして、定期的に基山の全区を回るのがあるんですけども、そのあたりも待たずに、ぜひそういうふうな候補地ではセミナーなり勉強会をしていただきたいと思えます。

それから、規模についてですけども、先ほどおっしゃいましたが、私も大きな規模や道の駅のような考えは負担が大きくなるだけだと思っております。私は最初は少量で少品目でもいいかなというふうに思っておりますし、平成30年の段階で発表されました北園部地区活性化で分校跡に農産物加工場がありましたけど、あれは本当によすぎたなというふうに思っております。そう考えると、今回、規模を小さくしておっしゃっているのは、非常にその地域のニーズには合っていると思っておりますが、そのあたり、ちぎりの里がせっかく持っていたノウハウというのは生かさない手はないんですけども、その辺というのは、仮に3

月でやめてしまうと一旦中断になってしまうのでしょうか。ちぎりの里のみそ造りとか、そういうのは。

○議長（品川義則君）

柳島産業振興課長。

○産業振興課長（柳島一清君）

まず、ちぎりの里については、施設の老朽化と衛生面が今後それによって継続は無理ということになって廃止になった関係で、現場での今後の製造はできません。よって、廃止となった次第でございます。

ただし、かりんとう、みそとか、いろんな評判がいい商品が結構ありましたので、そのレシピはまずはしっかり保存していただいて、今後チャンスがあれば、町内の地元にかかわらず、その有効活用についてよろしく検討していただくように、今地元の方にもお伝えしているところでございます。せっかく作った商品でございますので、できれば復刻版でもいいですから、今後何かの機会に商品化できればとは思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（品川義則君）

末次議員。

○5番（末次 明君）

あとどのような農産物を加工するかということで、柿、アスパラ、お茶に加えて、イチゴ、ブルーベリー、トマト、キクイモ、ライチ、乳牛、養蜂などを上げていただきましたけれども、それ以外にも、基山町はエミューだけじゃなくてイノシシもあります。かんきつ類、それから新種のフルーツ、それからオリーブ、いろいろな品目がこれから出てくると思いますが、基山の加工販売所で基山の名産品にして販売したいという一つの目的に向かっていかないとこの事業は成功しないと思っておりますが、町内は非常に狭いですから、いま一度誰がどのような作物を作っているというふうなカルテですか、リストみたいなのを作っていただいて、年齢とか個人名は書いてもらったほうがいいと思えますけど、そういうのを作っていただいて、ああ、私は登録していいよとか、そういう方をどんどんピックアップしていただきたいんですが、そういうお考えというのはないのでしょうか。

○議長（品川義則君）

柳島産業振興課長。

○産業振興課長（柳島一清君）

先ほど申し上げましたとおり、地元の方と十分打合せをしたり説明していく中で、そういったプレーヤーとしての候補者をピックアップして整理していきたいと思っています。そのプレーヤーについては、当然農作物を作っている生産者もあり、加工したいという方もあり、もしくは加工についても最終商品まで持っていきたい方もあれば、例えば、原料として供給したいという方もあると思います。いろんな場面があると思いますので、そういった方をですね、いろんな意思疎通を図りながら探ってリストアップしていきたいと思っていますところでございます。

○議長（品川義則君）

末次議員。

○5番（末次 明君）

そういうところの考え方からいくと、例えば、サカキプロジェクトですね。ある程度同一品目を複数で作っていかないと産業は伸びないと思っておりますが、せっかくまだ柿も複数で作ってあります。だんだん減ってきています。それから、かんきつ類も非常に減っていますが、プロジェクトとして新しくサカキのような取組を構築するようなお考えはないのでしょうか。何か複数の新しい品目をまずは三、四件ぐらいから始めていいですけど、やっぱり1件だけでアスパラを作っても基山はだめだったと思いますけど、たくさん作ってあったから成功したんであって、サカキもやっぱり複数が今作られているから、今後もまだ期待できると思っていますが、いかがでしょうか。

○議長（品川義則君）

柳島産業振興課長。

○産業振興課長（柳島一清君）

おっしゃるとおりでございますが、やっぱり商品化、加工していくに当たっては、ある程度のロットがないと一定のブランドができないというのは現状でございますので、今頑張っ始められている少ない品目の作物についても、またほかの方が自分もしたいとかいうような話になるように、啓発活動とか、いろんな情報提供を広くやっていきたいと思っております。

○議長（品川義則君）

末次議員。

○5番（末次 明君）

それから、販売先なんですけれども、私も基山パーキングに商品として加工品を出したり、あるいは博多ファーマーズマーケットで販売したこともありますし、大興善寺の門前市で農作物を販売もしたことがあります。

しかし、そこで私いつも感じる事なんですけれども、残念ながら出品というのを基山町の人はまず第一に考えるんですね。町の産業振興協議会のほうから頼まれたので、せっかく言っているんでということで、ほかの事業者の方も見ましても、本当に利益が出ておるのかなというのを思い浮かべますと、実際、なかなか出ていないのが現実じゃないかなというふうに思っております。そういうところの生産者の意識を変えるということは非常に重要だと思いますが、それはやっぱり利益を出すというセミナーなり勉強会をしなくちゃいけないと思うんですが、多品目に広がりますから難しいと思います。利益を出すということを柳島課長はどういうふうに捉えてあるんでしょうか。特に基山みたいに小さな農業地域では難しいと思うんですけど。

○議長（品川義則君）

柳島産業振興課長。

○産業振興課長（柳島一清君）

おっしゃるとおりで、やはりロットが少ない中では大量販売というふうにはいかない中で、利益率が少なくてなかなか厳しいというのは想定できるものではございます。

いろいろ方策はあると思っております。いわゆる何もかんでも全部基山町内で完結して売ることだけに限定せずに、例えば、一部企業と連携してやる。例えば、基山町で柿とかアスパラがありますが、柿も結構成果品になるのが半分とか6割とか、結構三、四割は傷とか、病気とか、へたがつくとかいうことで製品化にできない分もあります。アスパラも下のところは切って落とすようなところもあって、そういうふうに使っていない部品があったりするわけですね。そんなところも加工して原料として供給すれば、産品となくなっても、ある程度のそれで利益が生まれる可能性があるかとも思っていますので、一つの商品化のみならず、幅広いもうける分野を探っていきたいとも思っておりますのでございます。

○議長（品川義則君）

末次議員。

○5番（末次 明君）

ぜひ幅広く対応していただきたいと思います。

続きまして、運営方法ということで、今、基山町の場合は合宿所は別として、指定管理という方法での運営が非常に多くなっているように思います。ちぎりの里の農産物加工場もそうでしたけれども、指定管理というのは思ったよりも金がかかるなというのが私の思いでございます。高齢者の非常に余力を残して働きたいという方、そういう方がたくさんいらっしゃるから、そういう方たちの労働意欲を生かさない手はないと思うんですね。そのために、今、基山町がダブルジビエ処理場とか、あるいはいろいろな指定管理とか、SGKの方の管理運営に払ってある料金を考えると、使われるほうはこんな安く使われると考える方もいらっしゃるかも分からないけれども、これからたくさん高齢者が出てくるとなると、そんなに金は要らんよと。ただ、物を売るのが楽しいとか、そういうところにこそ生きがいを見つけることができるんじゃないかなと思っているんですが、この農産物加工場、そんなに規模が大きくなければ、360日稼働するわけでもありませんので、そのあたりはもう一回勉強会なりして、そういう働きたいという方を集めることはできないのでしょうか。町長いかがでしょうか。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

先ほど厚労省のやつがうまくいったらというときに、さっきは企業マッチングだけ、基本は企業マッチングだけやるんですが、やっぱり高齢者の方は企業で働くだけではなくて、例えば、基山で言うとシルバー人材センターみたいなところに登録して働くケース、さらに、ボランティアみたいなことをやるケース、あとはみんなで集いたいみたいな、そういう話もあると思いますので、いろいろなものがあると思いますので、ぜひそのプロジェクトの中では仕事だけではなくて、そういうことも検討していきたい。その中で農産物加工場も一つの分野としてあるでしょうし、もっと広く言うと、農園レストランとか観光農園とか、そういうものなんかも類似のものとして同じように考えることができると思いますので、前広にその形態として、高齢者の方が活躍できるどういう形態があるのかというのを考えていきたいなというふうに思います。

○議長（品川義則君）

末次議員。

○5番（末次 明君）

それと、若い人たちをどう取り込むかということなんですが、やはり高齢者ばかりでいろんな事業をしても、いずれ1人抜け、2人抜けしていくわけなんですが、そういうときに若い人たちにある程度アプローチする方法として、私はいつも思っているんですけど、おまえが総取りよという話をします。要するに、65歳から70歳ぐらいの10人ぐらいで組織をつくって、そこに若い40代、30代の人を連れてくるとしますよね。そうすると、私たちが一生懸命こつこつと育てた作物なり樹木が、私たちは30年後には確実にいないわけですから、30代、40代の人たちは、あなたが1人で取れますよという話をしているんですけども、考え方としてはちょっといびつですけども、そういう形でぜひ若い人たちを私は誘っていきたいというふうに思っております。

だから、私は基山町のこの一番の肝は、町長もおっしゃっているオール基山と多世代交流、高齢者だけのセミナーじゃなくて、ぜひ若い世代と一緒に同じものを見て、同じ価値観を持つような勉強会を取り組んでいただきたいと思っております。

それから、最後にちぎりの里の加工場施設でございますけれども、先ほどから既に土地や施設の不動産鑑定を行い、その結果を見て譲渡、賃貸借、使用貸借と、あらゆる方面から検討してということだったんですが、この棚田地域振興法が採用されると、あの施設はまたもう一回崩さんがよかったというふうになるんですか。そういうことじゃないんですか。

○議長（品川義則君）

柳島産業振興課長。

○産業振興課長（柳島一清君）

棚田地域振興法は、先ほどの質問でもお答えしましたとおり、ベースとなる地域振興立法の中の一つの位置づけであります。それを取り付けると、既存のいろんな補助事業メニューの活用する幅が広がったり、率が上がったりして、地元に対しては使いやすいものになるということでございますので、メニューによっていろいろ様々ございます。ですから、ちぎりの里も二、三年はその辺は様子を見ていくということになっておりますので、当面の間の措置として無償で貸し出す方向での検討というふうになっておりますから、その間十分検討していければと思っております。

○議長（品川義則君）

末次議員。

○5番（末次 明君）

あと最後になりますけれども、基山町はちぎりの里のあります園部地区、それから宮浦地区、それから、城戸、丸林地区と谷が何本かありますので、非常に逆に大興善寺、ライチのある園部地区とは別の地域、宮浦地区、それから、基山パーキングとか、キャンプ場に近い城戸、丸林地区とかいうのもぜひ棚田地域振興法の適用をして、可能であれば複数の施策として、最終的には1本に絞ってもらってもいいですけれども、検討をしていただきたいと思っています。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（品川義則君）

以上で末次明議員の一般質問を終わります。

本日は以上をもちまして散会とします。

～午後3時30分 散会～